
令和5年 第5回 12月（定例）中 間 市 議 会 会 議 録（第2日）

令和5年11月30日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和5年11月30日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 選挙第3号中間市選挙管理委員会委員補充員の選挙に係る補充の順序について
- 日程第 3 第42号議案 令和5年度中間市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 4 第43号議案 令和5年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）
- 日程第 5 第44号議案 令和5年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 第45号議案 令和5年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- （日程第3～日程第6 質疑・委員会付託）
- 日程第 7 第47号議案 中間市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 第48号議案 中間市職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 第49号議案 中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第51号議案 中間市総合会館条例
- （日程第7～日程第10 質疑・委員会付託）
- 日程第11 第50号議案 中間市保健センター設置条例を廃止する条例
- （日程第11 質疑・委員会付託）
- 日程第12 第52号議案 中間市中央公民館条例
- （日程第12 質疑・委員会付託）
- 日程第13 第53号議案 公の施設の指定管理者の指定について（中間市さくらの里農産物直売所）
- （日程第13 質疑・委員会付託）
- 日程第14 第54号議案 公の施設の指定管理者の指定について（中間市民図書館）
- 日程第15 第55号議案 公の施設の指定管理者の指定について（中間市体育文化センター外7施設）
- 日程第16 第56号議案 公の施設の指定管理者の指定について（中間市市民会館）
- （日程第14～日程第16 質疑・委員会付託）
- 日程第17 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1 番	小林 信一君	2 番	堀田 克也君
3 番	田口 善大君	4 番	蛙田 忠行君
5 番	柴田 芳信君	6 番	田口 澄雄君
7 番	山本 慎悟君	8 番	安田 明美君
9 番	掛田るみ子君	10 番	中尾 淳子君
11 番	阿部伊知雄君	12 番	大和 永治君
13 番	柴田 広辞君	14 番	下川 俊秀君
15 番	井上 太一君	16 番	中野 勝寛君

欠席議員（0名）

欠 員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	福田 浩君	副市長	田代 謙介君
教育長	蔵元 洋一君	総務部長	後藤 謙治君
保健福祉部長	冷牟田 均君	市民部長	米満 孝智君
教育部長	北原 鉄也君	建設産業部長	村上 智裕君
環境上下水道部長			田中 秀一君
消防長	高野 智宏君	総務課長	井上 篤君
市長公室長	岩切 晶子君	財政課長	持田 将一君
安全安心まちづくり課長			友廣 慎也君
企画課長	芳賀麻里子君	健康増進課長	八汐 雄樹君
こども未来課長	平川 佳子君	福祉支援課長	山本 竜男君
総合会館長	原口 憲一君	介護保険課長	向 貴幸君
課税課長	大内 智二君	教育施設課長	清水 秀一君
学校教育課長	船元 幸徳君	生涯学習課長	亀井 誠君
建設課長	白石 和也君	産業振興課長	宮崎 泰司君
環境保全課長	岡 和訓君		

事務局出席職員職氏名

事務局長	佐伯	道雄君	書	記	志垣	憲一君	
書	記	本田	裕貴君	書	記	山本	和美君

一 般 質 問 (令和5年第5回中間市議会定例会)
令和5年11月30日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
阿 部 伊 知 雄	1. 近年市内に出没する野生動物への対応について 最近、野生のクマによる人への被害がニュースで報道されることが多くなりました。クマに襲われ、亡くなる方も出ています。また、福岡県内でもサルやイノシシの出没のニュースもよく耳にします。住民や子どもがサルに噛みつかれたり、イノシシに体当たりをされたりしてケガをしたとの報道もありました。 (1) 中間市の市街地における、サルやイノシシ、シカ等の野生動物の出没の現状とその原因について伺います。 (2) サルやイノシシ、シカ等の野生動物が市内に出没した際の市の対応、市民への周知について伺います。また、学校における児童・生徒への周知、安全確保はどうなっているのか伺います。 (3) 家に棲みついた野生動物などへの対応は、市民と市が共同で行うものと考え、これらの対応にかかる費用の一部を、市が補助することを検討してはいかがでしょうか。	市 長 担当部課長
	2. 燃油価格の上昇、物価高騰の市民生活への影響に対する市の対応について 10月の1ヶ月、高齢者を中心に多くの方に話を聞く機会がありました。一番話題になったのは、年金が物価高騰に追い付かず、生活が非常に厳しくなっているということでした。 (1) このような物価高騰による市民生活への影響を市の執行部はどのように考えているのか伺います。 (2) 物価高騰が続く中で、市民生活を経済面で支える中間市の施策について伺います。 (3) 「重点支援地方交付金」が交付された場合、その用途についての市の見解を伺います。	市 長 担当部課長
蛙 田 忠 行	1. 令和5年10月10日、北九州下関フェニックスシーズン報告会でのハラスメント発言について (1) ハラスメント発言の謝罪について伺う。 ア プレス記者会見、全員協議会で謝罪をされたが、市民の皆さんに公式に謝罪をされたのか。されてなければ何故なのか。 イ 発言をハラスメントと認識した理由は何なのか。 (2) 中間市議会ハラスメント根絶条例の認識と理解について伺う。 (3) ハラスメントについて、これ迄どのような学習または体験をされてきたのか伺う。 ア ハラスメント根絶条例制定市の長として、ハラスメントについて認識を深め、体得するために学習をされてきたと思うが、どのような事をされたのか事実のみ伺う。 イ 社会通念としてのハラスメントの定義について伺う。 ウ 報道を通じてさまざまな自治体におけるハラスメントが報じられているが感想は如何か伺う。	市 長

— 一 般 質 問 — (令和5年第5回中間市議会定例会)
令和5年11月30日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
蛙 田 忠 行	(4) ハラスメント発言の謝罪はされたようであるが、責任の所在と取り方は明言されていない。長として明確にすべきではないのか伺う。	市 長
	2. 第5次総合計画について (1) 第5次総合計画策定に向けた方針を伺う。	市 長 担当部課長
掛 田 る み 子	1. 子宮頸がん撲滅に向けた取組について 令和4年4月からHPVワクチンの積極的勧奨が再開されました。また、積極的勧奨の差し控えの影響を受け、接種を逃してしまった世代に対し、キャッチアップ接種が開始されています。子宮頸がん撲滅に向け、市の取組について伺います。 (1) キャッチアップ接種対象者へのこれまでの取組について (2) 対象者の人数と現在までの接種率について (3) 令和6年度が最終対象年度となる未接種者全員に対する接種期限のお知らせの送付について (4) キャッチアップ期間内における講演会など積極的啓発の実施について	市 長 担当部課長
	2. 男性のHPVワクチン接種について 男性がワクチン接種をすることで、男性自身の感染による疾病予防やパートナーへの感染防止が期待できます。接種費用の助成について伺います。 (1) HPVが関係する男性の疾病について (2) 接種に係る費用について (3) 接種費用助成の状況について	市 長 担当部課長
	3. 不登校の状況と支援について 文部科学省が実施した令和4年度の調査では、不登校児童生徒数が過去最多となり、そのうち相談支援につながっていないケースが4割となっています。中間市の状況について伺います。 (1) 不登校の児童生徒の人数の状況について (2) 教育支援センター（適応指導教室）の状況について (3) オンライン学習など、学びの確保について (4) 予防のための相談アプリについて (5) スペシャルサポートルームの設置について	市 長 教 育 長 担当部課長
	4. 災害時避難行動要支援者の個別避難計画策定に係る体制の見直しについて (1) 個別避難計画策定は、災害時避難行動要支援者の情報を把握している保健福祉部局が中心で行うべきと考えます。安全安心まちづくり課からの所管替えと策定強化について伺います。	市 長 担当部課長

— 般 質 問 (令和5年第5回中間市議会定例会)
令和5年11月30日 NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
堀 田 克 也	1. 本市の小学校と中学校における体育会(運動会)の実施状況と今後の体育会(運動会)について 体育会(運動会)の実施につきまして過去2年間はコロナの影響により3密や接触を避けるために、中止や学年ごとに分かれて短時間で実施されていました。今年度はコロナが感染症法上2類から5類に下がり規制が緩和された事で、3年ぶりに全体で実施出来るようになりました。現在の体育会(運動会)の実施状況について伺います。 (1) 体育会(運動会)が行われる時期や日時の決定について (2) 体育会(運動会)のプログラムの内容の決定について (3) 体育会(運動会)を行う上で子供達や保護者の意見を取り入れているのかについて (4) 今後の体育会(運動会)を行う上での取り組みについて	市 長 教 育 長 担当部課長
中 尾 淳 子	1. 買い物弱者への支援について (1) 高齢化、健康状態の悪化などで買い物が困難な状況にある人々への身近な場所での買い物ができる環境を作り出すことも行政の重要な役割であると考えます。中間市では、買い物弱者への支援として青空市場が市内6地域でそれぞれ月に1度開催されていますが、さらなる買い物弱者に対する支援の拡大に関し、見解を伺います。	市 長 担当部課長
	2. 小学校での集団登校について (1) 今後、児童数は減少していくことが考えられますが、児童や保護者が安心して登校できる集団登校は大事だと思います。集団登校に関する現状の課題(時間どおりに集まらない等)について伺います。	教 育 長 担当部課長
	3. 高倉健さん没後10年の記念行事開催について (1) 中間市出身の俳優高倉健さんが2014年11月10日に逝去されて10年目を迎えます。日本映画史上に名を刻んだ名優です。没後10年の節目に当たり、高倉健さんの主演映画の上映などのイベントが開催されるのか伺います。	担当部課長

— 一 般 質 問 — (令和5年第5回中間市議会定例会)
令和5年11月30日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	1. 学校給食費の無償化の継続について (1) 来年度予算の編成時期ですが、来年度以降の学校給食費の無償化について、どのように検討されているのか伺います。	市 長 担当部課長
	2. 財政状況について (1) 令和元年度までは、中間市の財政の厳しさが強調され、今後も厳しくなるとの答弁がなされてきましたが、令和4年度の決算でみると、基金積み立てに18億円、歳入と歳出の差による黒字が約11億円もあります。将来負担比率も、皆減となりました。また、国保会計は、一貫して黒字であり、介護保険に至っては、5億6千万円の基金積み立てとは別に、黒字による翌年度繰り越しもあります。それでも今後の財政運営は、厳しいといえるのでしょうか。見解を伺います。	市 長 担当部課長
	3. 中間市職員の状況について (1) かつて540人を超えていた市職員は現在330人程度と聞いています。その中でも、非正規職員の割合が高いことと、女性の非正規への任用の多さが目立ちます。ジェンダー平等が言われる中で、これでよいと考えているのでしょうか。正確な実態と今後の考え方について伺います。	市 長 担当部課長
柴 田 芳 信	1. 中間市の総合会館ハピネスなかまの問題について (1) 中間市の総合会館ハピネスなかまに新たに子ども家庭センター、市民生活相談センター及び健康増進課健康係が入所の予定となっていますが、その経緯と必要性について伺います。 (2) 総合会館内の配置変更に対する利用者の意見を把握されているか伺います。 (3) 職員体制は合計何名になるか伺います。 (4) ハピネスなかまにおいて、様々なイベントや取組が開催された場合の駐車場について伺います。 (5) 災害時における福祉避難所としての機能について伺います。 (6) 非常用電源装置の整備について現状を伺います。 (7) 太陽光パネルが設置されるようですが、蓄電池設備等は、今後設置されるのか伺います。	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 — (令和5年第5回中間市議会定例会)
令和5年11月30日

NO. 5

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
柴 田 芳 信	2. 中間市における小中学校の問題について (1) 小中学校における不登校の現状と対応について伺います。 (2) 全国的には、中学1年生の不登校生徒数が多くなっています。市の状況と対策について伺います。 (3) 進学を控える不登校生徒に対する支援について伺います。 (4) 少人数学習指導支援事業について、少人数学習指導教員配置は底井野小学校を除くとありますが、なぜ底井野小学校には配置されていないのか、その理由について伺います。	市 長 担当部課長
	3. 中間市における市民トイレについて (1) 親水公園のトイレ解体工事が上程されていますが、修理可能なら残してほしいとの要望があります。市の考えについて伺います。 (2) 埼玉県越谷市の視察の中で災害時に利用可能なトイレレーラーを視察してきました。災害時は必要と考えますが、市の考えについて伺います。	市 長 担当部課長
	4. 中間市の地域猫活動について (1) 地域猫活動については、自治会の方も大変苦勞されていますが、ボランティアや自治会、行政が一体となって取り組まなければなりません。5年から10年のスパンで予算措置が必要と考えます。市の考えについて伺います。	市 長 担当部課長
安 田 明 美	1. 放課後児童クラブ等での子供への昼食の提供について (1) 9月定例会での「夏休みの子供の昼食について」の一般質問以降、放課後児童クラブ間の情報共有を図るための協議会は設置されたのか、また、冬休みに向けて、こども未来課において、全ての放課後児童クラブでの昼食の提供ができる体制づくりに向けて、どのような協議がなされているのか伺います。 (2) 放課後児童クラブに通学する子どもへの昼食の提供について、東京都八王子市では、子供の栄養バランスや、温かい食事の提供などを考え、小学校の給食調理室を使用し、子供たちに昼食を提供がされています。本市においても給食調理室を使用した子供への昼食の提供ができないのか見解を伺います。 (3) 困窮家庭における児童に対する昼食の提供に関し、9月定例会では「学校が直接、子供たちの昼食の状況を把握することは困難である。」と、教育委員会から回答されました。そのような中、東京都八王子市では、困窮家庭の児童が参加することが予想される放課後子ども教室に参加する児童に対し、試行ではありますが昼食の提供を行っており、地域からの要望があれば、今後、実施していくそうです。本市においても、放課後子ども教室を通じた昼食の提供ができないのか見解を伺います。	市 長 教 育 長 担当部課長

議案の委員会付託表

令和 5 年 1 1 月 3 0 日

第 5 回中間市議会定例会

議案番号	件 名	付託委員会
第 4 2 号議案	令和 5 年度中間市一般会計補正予算（第 7 号）	別 表 1
第 4 3 号議案	令和 5 年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 2 号）	市民厚生
第 4 4 号議案	令和 5 年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	
第 4 5 号議案	令和 5 年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	
第 4 7 号議案	中間市事務分掌条例の一部を改正する条例	総合政策
第 4 8 号議案	中間市職員定数条例の一部を改正する条例	
第 4 9 号議案	中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 5 0 号議案	中間市保健センター設置条例を廃止する条例	
第 5 1 号議案	中間市総合会館条例	
第 5 2 号議案	中間市中央公民館条例	総合政策
第 5 3 号議案	公の施設の指定管理者の指定について（中間市さくらの里農産物直売所）	産業消防
第 5 4 号議案	公の施設の指定管理者の指定について（中間市民図書館）	総合政策
第 5 5 号議案	公の施設の指定管理者の指定について（中間市体育文化センター外 7 施設）	
第 5 6 号議案	公の施設の指定管理者の指定について（中間市市民会館）	

別表 1

令和5年度中間市一般会計補正予算（第7号）

条	付 託 事 項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2
第2条	第2表 繰越明許費	市民厚生

別表 2

歳 入

款 別	款 名	項 別	付託委員会
14	国庫支出金	全 項	市民厚生
15	県支出金	全 項（他の所管に係る分を除く。）	
		2項7目	総合政策
20	諸収入	全 項	市民厚生

歳 出

款 別	款 名	項 別	付託委員会
1	議会費	全 項	総合政策
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	
		1項10目、3項1目の一部	市民厚生
3	民生費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	
		1項1目、1項3目の一部、2項4目	総合政策
4	衛生費	全 項	市民厚生
6	農林水産業費	全 項	総合政策
7	商工費	全 項	
8	土木費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	産業消防
		1項1目	総合政策
9	消防費	全 項	総合政策
10	教育費	全 項	

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。通告書に従い、一般質問を行います。

初めに、近年、市内に出没する野生動物への対応についてです。最近、野生の熊による人への被害のニュースが報道されることが多くなりました。熊に襲われ、亡くなる方も出ています。また、福岡県内でも、市街地における猿やイノシシの出没のニュースもよく耳にします。住民や子供が猿にかみつかれた、イノシシに体当たりをされて、けがをしたとの報道もありました。中間市内でも、10月25日に中間一丁目付近でイノシシが出ています。

そこで、伺います。農作物へ被害を及ぼす害獣ではなく、中間市の市街地における猿やイノシシ、鹿等の野生動物の出没の現状とその原因について、市の見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎 泰司君）

本市の市街地での野生動物の出没につきましては、直近では、野生の猿が本年9月に通谷二丁目の住宅の庭に、翌10月には中間北中学校の裏手階段付近に出没し、市に通報がございました。また、10月末には中間一丁目の家庭菜園用地にイノシシが出没しております。

なお、出没の原因につきましては、福岡県の調べでは、野生動物が集落や市街地に出没するようになった大きな要因の一つとして、野生動物に食べ物を与えたり、意図せずごみなどを放置することで、野生動物がそれらの食べ物に依存し、餌付け状態になっていることが考えられることとなっております。このことが、本市でも要因の一つではないかと推測されます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（１１番 阿部伊知雄君）

それでは、次に伺いますが、猿やイノシシ、鹿等の野生動物が市街地に出たときの市の対応、市民への周知についてはどのようなになっていますか。また、児童・生徒への周知、安全確保についてはどのようなになっていますか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎 泰司君）

市街地に猿、イノシシ等が出没し、市民等から通報を受けた場合の市の対応につきましては、あらかじめ定めている担当部署等へ連絡し、安全確保等の対応をお願いいたしております。

まず、市民等に注意を喚起するため、折尾警察署、消防署、環境保全課へ連絡し、地域の見回りや追い払い、スピーカー車等による周知広報を行い、被害防止や安全確保に努めております。また、学校における児童・生徒への周知、安全確保につきましては、学校指導課から各小学校へ情報提供を行い、学校ごとに下校指導や学級活動の時間に、猿に遭遇した際には「近づかないこと」、「目を合わせないこと」、「大声では刺激しないこと」、「静かにその場を離れること」などを指導しております。

なお、保護者等には、安心メールを使って情報提供を行っております。幼稚園、保育園及び学童保育所につきましては、こども未来課から情報提供を行い、安全対策を行うよう周知いたしております。閉庁時の市民等からの通報に対しましては、緊急時の連絡体制を整備し、いつでも対応できる状況といたしております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（１１番 阿部伊知雄君）

野生動物が市街地に出た場合の市の対応、市民への注意喚起、児童・生徒への安全対策などよく分かりました。イノシシや猿などの人への被害を防ぐためにも、今後も速やかな市の対応をお願いいたします。

ところで、野生動物の中には、家に棲みついてしまう動物がいます。例えば、タヌキ、ハクビシン、アナグマ、イタチなどです。最近、市内各地で、タヌキ、ハクビシンなどが目撃されています。これらの動物は、市が捕獲できないと聞いています。市が対応できない動物については、住民が専門の業者に依頼して、捕獲などの対応をするようになります。その費用は、動物の捕獲だけなら１万５，０００円から１万８，０００円、家に棲みついた場合、巣の除去、消毒、侵入経路を塞ぐなど、再発防止までの処理をすると２０万円から３０万円の費用がかかるようです。家にこのような動物が棲みついた場合、その対応に高額な費用がかかります。そこで、大分市のように、タヌキやハクビシンなどの動物の捕獲に補助金を出している自治体もあるようです。

そこで、伺います。野生動物などへの対応は、市民と役所と協働して行うものと考え、これらの対応に係る費用を、少しでも市が補助することを検討してはいかがでしょうか。市の見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

田中環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（田中 秀一君）

本市では、民家に棲みついた野生動物についてのご相談がございましたら、その対応ができる業者を紹介いたしております。その際の対応に要した費用につきましては、全額自己負担となっております。また、近隣自治体の状況を調査いたしましたところ、現時点では、補助金を出している自治体はございませんでした。

このことから、補助金に関しましては、他の自治体の動向を踏まえながら、今後の検討課題であると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（１１番 阿部伊知雄君）

先ほど、野生動物の出没の原因として、市街地のごみなどが野生動物の食べ物になっているのではないかとありました。それとともに、私は、市の人口減少により、市街地に人の目が少なくなったことも原因の一つではないかと考えます。そう考えると、長い目で見たとき、今後も野生動物の出没は続くと思われます。また、当たり前のことですが、野生動物には、人間の行政区域は関係ありません。遠賀町や鞍手郡、水巻町、八幡西区からも入ってくる可能性も考えられます。ゆえに、周辺の自治体と十分協議をしながら、市民生活の安心と安全のために、今後、何らかの対応をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。原油価格の上昇、物価高騰の市民生活への影響に対する市の対応についてです。

ロシア・ウクライナの戦争に続き、イスラエル・パレスチナの紛争が勃発し、世界は緊迫の度を増しています。また、日本国内では、円安が進んでいます。日本は、エネルギー資源や食料などの多くを輸入に頼っているため、日本の物価は下がる見通しはありません。そのような中、私は、１０月の１か月間、高齢者を中心に多くの方に話を聞く機会がありました。１番話題になったのは、年金が物価高騰に追いつかず、生活が非常に苦しくなっているということでした。

そこで、伺います。このような物価高騰の市民生活への影響を、市の執行部はどのように感じておられますか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢、そういったなどの影響によりまして、食料品ですとか、エネルギー分野をはじめ、私たちの身近な様々な物の物価が高騰し、社会に深刻な影響を及ぼしております。物価高騰という問題は、私たちの生活に深刻な影響を与えるものでありまして、また、地域経済活動の停滞を招くものであることから、その対策は非常に重要なものであると認識しております。

本市におきましては、市民や事業者の皆さんの負担を軽減するために、国の動向を見極めながら、本市の実情に合った必要な支援をきめ細やかに実施していくとともに、市内消費の喚起及び地域経済の活性化に努めていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（１１番 阿部伊知雄君）

市民の暮らしは様々です。子育てに大変苦勞している方、シングルマザー・ファザーで子供を育てている方、未婚の若者、年金で暮らす高齢者、高齢者が高齢者を介護する家庭、障がいを持つ方や病気の家族を支える方、高齢者のひとり暮らし、そのほかにも２世代・３世代などが一緒に暮らす家庭など様々あります。

そこで、伺います。現在、中間市の様々な施策の中で、市民生活を経済面で支える施策にはどのようなものがありますか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市においては、これまで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、子育て世帯や低所得世帯への給付事業ですとか、医療機関、介護施設及び障害者福祉施設等への交付金の交付事業、地域内での消費を喚起するためのプレミアム付き商品券事業、水道基本料金減免事業等を実施してまいりました。

また、令和５年度におきましては、昨年度に引き続き、水道基本料金減免事業を実施しており、さらには、本市の独自施策として、物価高騰に対する子育て世帯への支援を目的としまして、市内の小中学校で提供されております学校給食の保護者負担額を全額補助しているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（１１番 阿部伊知雄君）

市民生活を支える様々な事業が実施されていることが分かりました。ただ、余りにも急激な物価高騰の中で、年金で暮らしている高齢者の方や、住民税非課税世帯の対象にならない、ぎりぎりの所得で暮らしている世帯の方は、国からの支援がなかなか行き届かず、生活の苦しさを訴える悲鳴にも似た声を上げています。

公明党の主張が大きく反映された11月の政府の総合経済対策には、物価高騰対策として、住民税非課税世帯への7万円の給付、住民税・所得税の定額4万円の減税、ガソリン価格・電気代・ガス代の価格抑制策の来年4月までの延長、また、国から地方へ重点支援地方交付金の増額も盛り込まれています。この重点支援地方交付金が中間市に交付された場合、これを有効に活用し、物価高騰で苦しむ市民に何らかの支援策を講じることを求めます。

そこで、伺います。重点支援地方交付金が交付された場合、その使い道について、市の見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

低所得世帯への給付金を給付する低所得世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援することを目的に、重点支援地方交付金が追加されるとの報道がなされておりますが、現時点においては、国からの交付限度額が明示されておられません。

しかしながら、交付限度額が明示された後には、速やかに対応ができるような体制を整えまして、限りある財源を有効に活用しながら、引き続き安全で安心な市民生活を営むための支援に取り組んでまいり所存でございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

まだ重点支援地方交付金の限度額が具体的に示されていない中での答弁、ありがとうございました。重点支援地方交付金の活用においては、自治体が効果的と考える支援策があれば、実施計画を策定して申請することもできるようです。中間市において、どのような世帯が特に生活に苦しんでいるのか、誰が何に困っているのかを十分検討し、そのような方々にきめ細かな支援が届くような施策をお願いしたいと思います。重点支援地方交付金を活用して、市民が少しでも安心感を持てるような施策をぜひお願いいたします。

最後に一言申し上げます。地域の方とお話をする、市政の様々なことが話題に上ります。例えば「いくつか商業施設ができて、まちの雰囲気明るくなったこと」、「地域の交通機関が少なく出かけるのに不便なこと」、「JR中間駅周辺の開発について」、「自治会組織の課題」、「防災無線が聞きにくいこと」、「ひとり暮らしの高齢者の見守りについて」、「自分が住む地域の下水道はいつできるのか」など、中間市のよくなったところや課題について、様々な話題が出てきます。

私は、今回、地域の方との対話を通して感じたことがあります。それは、地域の方が中間市の市政に何らかの関心を持っているということです。私が市議になった2年前は「市

に何を言っても駄目だ」という声を少なからず聞くことができました。しかし、今回はそのような声よりも、中間市の課題について多くの声をお聞きしました。課題が出るということは、関心があるということではないでしょうか。関心があるということは、期待をしているということではないでしょうか。今回、私は、地域の方との対話を通して、市民の市政への関心、期待が以前よりも高まっていると感じました。このことを執行部にお伝えし、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時18分休憩

.....

午前10時19分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

日本維新の会、中間市政対策委員の蛙田です。通告に従い、質問を行います。

通告1、福田市長のハラスメント発言について伺います。令和5年10月10日、北九州下関フェニックスシーズン報告会でのハラスメント発言について、お伺いをいたします。

まず、お伺いする前に、私の所見を申し上げます。令和3年9月定例会におきまして、提案者安田明美議員、田口善大議員、そして私、蛙田が賛同者として、中間市議会ハラスメント根絶条例の議員提案を行い、結果、議員各位の多数の賛同をいただき、制定を見るに至ったことには、記憶に新しいことと思います。本条例制定後、おおよそ2年の間に、北海道恵庭市議会、埼玉県狭山市議会、福岡県那珂川市議会より、ハラスメント根絶条例について、当市の行政視察においでいただきました。その都度、私は基調説明をさせていただく機会を得まして、本条例の制定に至るまでの経緯、本条例の制定の本旨、本条例の制定により目指す自治体の姿等々を、るるお話をさせていただきました。

それは、本条例の示す方向と私たちの取組、すなわち、未来に向かってのハラスメント根絶のまちづくり、ハラスメントのないまちの姿、行政の姿、議会の姿等お伝えしてきたところであります。基本的人権を守り、擁護し、全ての市民の皆さんが、性別、出生、宗教、家庭環境、肉体的・精神的障がい、精神的・肉体的特徴等々によって差別、抑圧されない社会を目指すことは、国民的合意であります。反差別解放運動の先駆者であり、解放の父、元参議院副議長、故松本治一郎翁は、「不可侵不可被侵」、侵されず侵さずの信念・信条で生涯の戦いをされてこられたことは、私たちのハラスメント根絶の道しるべではないでしょうか。私は不可被侵だ、被害者だというだけでは、今日の世界は生きていけ

ない。加害者であるということ、加害者にならないという立場が、それ以上に重要であることは自明の理であります。

私たちのふるさと中間市においても、差別をなくす取組が行われてきたことは、議員各位におかれてもご承知のことと思います。学校教育の現場で、地域活動で、企業活動などで、先人がつくり上げてこられた歴史的事実は、今の中間市においても引き継がれ、また、引き継がなければならないことは、私たちの役割であり、責務であると念じております。

公職者の失言が世間を騒がせることが度々ありますが、失言とは何でしょう。自己の置かれた立場、社会の流れ、守らなければならないルール、全体の奉仕者としての義務など、公職にある者が担わなければならない役割を、自身の課題として常に見つめることが大事ではないでしょうか。

まず、そのことをお伝えして、通告１の１、ハラスメント発言の謝罪について伺います。その前に、通告１の１をお伺いする前提となる事実関係と対処について伺います。令和５年１０月１０日、北九州下関フェニックスシーズン報告会でのハラスメント発言について、発言の事実及びなぜ「挨拶とスタートは短いほうがいい」という発言をされたのか、その発言がなされた状況、発言をされた理由、発言に対してメディアより指摘をされた内容、それに対する対応、平たく言えば、メディアに返された言葉はどのようなものだったのか、お伺いをします。よろしいですか。先ほど項目を区切って言いましたんで、しっかりお答えください。よろしくお願いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私の今回のハラスメント発言によりまして、市民や職員、そして議員の皆様に変なご心配、そして不快な思いをさせてしまったことに対して、深くおわび申し上げます。

さて、今、議員がおっしゃった、その当時の現状ですね。１０月の１０日、フェニックスの成績報告会ということで、私たち中間市は、フェニックスとスポーツに関する連携を結んでいるということで招待されております。その際に、北九州市長、下関市長、そして３番目が中間市長の挨拶ということで指名されました。その際に、このパーティーというのは、あくまでもフェニックスの成績報告会であり、主はフェニックス、そして支えているスポンサーの皆様が早く１年間の報告をフェニックスから聞きたいというような報告会というふうに伺っております。その中で、やはり首長が指名されて挨拶をやるんですね、立派なご挨拶があるんですけども、少々時間的に長くなってしまうような、そのような傾向があります。そこで、３番目となると、もう既に時間も相当過ぎておりましたので、本市としましては、とにかく手短かに挨拶をさせてもらうということで、私は登壇させていただきました。その際に、先ほど議員も言ったような、そのようなことから始まり、場を盛り上げ、そして和らげ、何よりもそのあとの文言なんですけども、中間市としては、

これからこの1年間、何もフェニックスさんに対して、協力体制ができなかったことを詫び、そして今後できることをやっていこうというようなお話をさせていただいた次第でございます。

その後、当然パーティーが始まりまして、終盤にかかり、そして終了した時にですね、数社の新聞社の記者から「市長、今の発言はちょっとまずいですよ」と。「どこだろうか」と。それは、最初の議員も今おっしゃった、そのフレーズがこれはどうやら不適切じゃないですかというふうなことを言われたわけです。

そこで、私も「まさか」という、非常にまだまだ認識が浅かったものですから、アルコールも少し入っていたものですから、そういった意味もありまして、どこがどうなんだという話し合いを30分ぐらいでしょうか、いろいろ伺ったところでございます。

これが、1日経って、僕自身も1回冷静になって考えたときに、これは不適切な発言だったなということで、翌日、記者発表させて、お詫びをしたという経緯でございます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

報告会での発言の事実関係については、今お聞かせ願ったので、大方確認ができたと思います。ただ、今、釈明的な言葉を使われて、いろんなお話をされていましたので、そのことに関連をして、次の質問を行います。

福田市長。あなたは、さきの全協での説明の中で「責任を痛感している」と言われました。このような場合、「よく責任を痛感します」と言われることが多いですね。責任は感じるものではなく、果たすものではないでしょうか。プレス記者会見、全員協議会で謝罪はされたとご認識のようですが、形式を問わずですよ、形式を問わず、市民の皆さんに対して、公式に謝罪をされたのかどうか、お伺いをします。

市政の代表として、言わずもがなであります、ハラスメント発言を発したその重さは、計り知れないものがあります。当然至極、市民の皆さん向けに公式に謝罪されることは、責任ある行為だと考えますが、いかがでしょうか。逆に、逆にですよ。もし、謝罪をされていないとすれば、その理由は何なのか。お聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市民の皆様に対する公式な謝罪でございますけれども、プレス記者会見ですとか、また全員協議会で謝罪を行っていること、これによって、私、現段階では、改めて市民の皆様へ謝罪をするというようなことを考えておりません。

しかし、今回のことで市民の皆様との信頼関係ですね、これが薄れたというふうに言われる方もいらっしゃると思います。それを踏まえまして、この再構築に全力を注ぎまして、失わ

れた信頼を一つ一つ取り戻す、そのために全力で市政運営に取り組んでいくこと、それが私の責務だと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

別にあなたの責務やあなたの心の中を聞いてるんじゃないくて、公式に謝罪をされてないが、その理由は何でしょうかとお聞きしてるわけですから、その理由を説明してください。「謝罪するつもりはありません」と言われても、それには理由があるでしょう。その理由を教えてください。よろしいですか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

プレス記者会見で謝罪を行っておりますので、これ以上の謝罪は必要ないというふうに思っております。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

今言われた「プレス記者会見、全協で謝罪をしたから、これ以上言う必要はない」と。しかし、あなた中間市の代表ですよ。中間市を構成してるのはどなたですか。約4万人弱の市民の皆さんですよ。市民の皆さんの代表として、指摘を受けるような発言をされたのであれば、市民の皆さんに、形式は問わずと私言いましたよね。どういう形式だろうと、市民の皆さんに謝罪するのが、至極当然のことじゃないですか。それをできないというのであれば、何なのかという話になってしまいますよ。福田市長、あなたの政治姿勢に関することだから、どうでしょう。もう一度答えてください。いや、もうはつきりする気がないならいいんですよ。もう一度答えてください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今のところございません。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

今の発言については、後に追って、また機会があれば、しっかり話を進めてまいります。

では、次に、通告1の2、発言をハラスメントと認識された理由は何なのでしょう。先ほどの質疑応答で、あなたのハラスメント発言に対する対応が、二転三転されていたようにお見受けしますが、結果、10月12日のメディア質問に答えて、ハラスメント発言と言われた。「不適切」がいつの間にか「ハラスメント発言」となった。私は、もう最初

からハラスメントだと思いましたけどね。「挨拶とスカートは短いほうがいい」の発言をハラスメント発言と認識された理由は何なのか、お伺いします。教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

少々長くなるかもしれませんが、お聞きください。まずですね、「挨拶とスカート」という発言自体が不適切なので、この場ではもう繰り返しませんけども、先ほどの発言、僕ら、議員も同じですけども昭和に生まれているんですね。この昭和の時代の時代背景、目にするもの耳にするもの、こういうものに私たちは育ってきました。それを時代ということで私たちは片付けられない時代になってきました。

しかしながら、私も昭和の生まれでしたので、そのときに頭の中に残っている発言をよかれと思って、これは大丈夫だろうというか、ごく普通に使っていた表現でしたので使っておりました。しかし、どこで、今議員言われたように転換したんですか、思い直したんですか。これは若い世代である、家族の中に平成生まれがおりますので聞いたところ、「駄目だ」と、そういうのは逆に「おもしろくない」というふうに言われました。そういったこともありまして、確かにこれは時代錯誤という我々が私たちがよく使う自分なりの私見でしょうか、あるいは持論ですね。こういうものっていうのは、もう通用しない時代になってきた。そういうことによって、私のこの発言がですね、普通だったら場を和ませるというふうに使っていた発言が、この時代によってはそれは不適切であり、これもしかしたらハラスメントに当たるよというようなことを認識したところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ただいまのお話ですけれども、極めて何か受け入れ難い話ですね。確かに私も昭和です。あなたも昭和でしょう。しかし、昭和とか平成とか、強いて言えば、もっと遡って大正時代とか令和とか関係ないですよ。今のあなたの立場は、中間市の市長ですよ。次にお伺いしますけどね、本市には令和3年9月、先ほど申し上げたようにハラスメント根絶条例が制定をされたんですよ。そこのあなた代表ですよ。その代表であるあなたが、その感覚でものを考えられておったんでは、これは論評に値しません。論評に値しませんが、質問はありますので、次に進みます。

先ほど、今申し上げました中間市議会ハラスメント根絶条例の認識と理解について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

この中間市議会ハラスメント根絶条例、これは市議会議員、市長、そして全ての市職員が、相互の尊重と信頼を築き、ハラスメントを防止、根絶するための措置を明記しております。ハラスメント、これは極めて悪辣な行為であり、特に市職員へのハラスメントは、行政に深刻な悪影響を与えかねません。

私は、この条例を地域共生社会の実現に不可欠な指針と捉えておりまして、市議会議員の皆様や、そして市職員同士が互いに尊重し、相互の信頼を築くことが不可欠だと認識しております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（４番 蛙田 忠行君）

正しく、今お話しされたとおりなんです。このハラスメント根絶条例の前文にも、全く今あなたが言われたことが書かれています。それを多分読まれたんでしょう。そういう考え方と認識と理解があればですよ、昭和がどうだこうだ、平成がどうだこうだ、令和がどうだこうだという、それが時代錯誤云々かんぬんという、私に言わせれば都合のいい屁理屈をもって、自分の発言をある意味正当化するようなものの言われ方は決してよくない。条例にはこう書いている。この条例の施行者は、あなたですよ、施行者は。施行者であるあなたが、条例に関わる内容と全く違うようなことをされて、それで許されますか。例えば、これがですよ、あなたが「ハラスメント発言ではない」と言い切ったんであれば別ですよ。しかし、先ほどの答弁の中でも説明をされたように、不適切発言がハラスメントになるのかなあという発言に変わり、ハラスメント発言と言われた。それにはそういう認識があったからでしょう。であれば、当然、あなたは市の代表として、この条例の施行者である福田市長がこのハラスメント発言をしていいのかどうか、それはそれなりにしっかり検証しなきゃならないでしょう。原稿を読まれないで、自分の言葉で、私も本当は原稿を読まないでしゃべりたいんですけども、時間の制約があるんでしゃべってますけどね。できるだけ真摯に本当に気持ちを伝えてください。

では、次に移ります。通告１の３、ハラスメントについて、これまでどのような学習又は体験をされてきたのか伺います。その１、ハラスメント根絶条例制定市の長として、ハラスメントについて認識を深め、体得するために学習をされてきたと思いますが、どのようなことをされたのか、事実のみを伝えてください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

このハラスメントに関する学習につきましては、先日ですけれども、本市の顧問弁護士にお願いし、研修を受講いたしました。この研修を通じまして、法的規定や倫理的な視点、それからハラスメントの懸念や影響について、深く理解いたしました。

また、他の自治体や企業の事例も挙げていただいております、そこからまたハラスメント防止における方法も学ぶことができました。大いに私の、そのときの、先ほど議員がおっしゃってるように、長として、やはり先ほどの発言をしたということを、ますます私は自分の中で反省してる次第でございます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（４番 蛙田 忠行君）

この発言の後に、どなたかのお話があって、顧問弁護士さんのお話を聞いたと。条例制定後ですね、我々議会は２回、執行部の方々、それから役職員の皆さん方もしっかり研修を受けられております。あなたはその間、何をされてきましたか。このハラスメント発言と言われるものが出てくる前に、何かそういう研修を受けられましたか。聞かせてください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

ございません。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（４番 蛙田 忠行君）

まあ、これはあなたの特徴でしょうね。堂々とかいうことを言い切る、堂々と。市議会がやり、市の執行部の皆さん方がやり、市の職員の方々も研修を受けられ、それには意味があって研修を受けられとるわけですよ。それを自分はやってないことを堂々とやってないと言い切るんですよ。こんなことがあり得るんですか。信じがたい答弁です。

では、その弁護士さん、阿部弁護士でしょ。阿部弁護士ですかね。阿部弁護士さんの講習を受けられた。それを当然受けられたのであれば、一定程度の認識が多少進んだのかなと。そこで、ハラスメントについての社会的な定義について伺います。ぜひお話しください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

中間市議会ハラスメント根絶条例にも、これは明記されておりますけれども、ハラスメントというのは、他者に対して不当な圧力や嫌がらせを加える行為を指します。具体的には、不快な性的な言動、差別的な発言、威嚇的な態度などがこれに該当します。これらの行為は、相手を不安や苦痛に陥れ、働きやすい環境を損なう危険性があります。ハラスメント防止のためには、やはり互いに尊重し合い、平等な関係を築くことが重要と考えてお

ります。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

短い言葉の中で、多少は表現されておられたみたいですけど、ここで一つ、私のほうから社会的な定義についてお伝えをしておきます。ハラスメントとは、広義には人権侵害を意味し、広義にはですよ。性別や年齢、職業、宗教、社会的出自、人種、民族、国籍、身体的特徴、セクシュアリティなどの属性、あるいは広く人格に関する言動などによって、相手に不快感や不利益を与え、その尊厳を傷つけることです。尊厳、一番肝心なことは尊厳なんですよ。その言葉によって相手の社会的に尊厳を傷つける行為に当たりますよというのがハラスメントということなんです。よく理解してください。

では、次の通告1の3のその3に入ります。報道を通じて、様々な自治体におけるハラスメント発言が報じられています。直近の報道では、宮若市長のハラスメント発言行為が報じられているのはご存じでしょう。度重なる政治に関わる方々のハラスメント発言、ハラスメント報道には、内容のいかに問わずですね、もう正直うんざりというのが素直な私の感想です。公職者としての自覚が余りにも無さ過ぎる。極端に言えば、皆無であると同時に、政治を語りですよ、政治を語り、実行する資格なしの烙印を押されても致し方ないと言わざるを得ません。

そこで、福田市長にお尋ねしますが、個別ではなく全体として、こういう政治家のハラスメントの報道について、どのような感想をお持ちですか。お聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今、本当に報道を通じまして、他の自治体でハラスメントが取り上げられております。これを受けて、やっぱり私自身も深い反省の念を抱いております。自らの言動に対する反省を深めまして、市政において、このハラスメントを含むあらゆる不適切な行動、これを排除するように努力していく覚悟でございます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

なかなか前向きな言葉と受け止めたいところですが、あなたの発言には、心がない。そういうふうにお伝えをしておきます。以上で、ハラスメントに関する質問は終わります。時間の関係がありますので。

1点、1点ですよ、お伝えしたいことがあります。それは、福田市長のハラスメント発言に対して、その程度の発言は許容範囲ではとの社会的な論評がですね、特にネット等で

あるようです。私は、ハラスメントに「その程度」はないと断言します。程度を論ずれば、過小認識と過小行為、過大認識と過大行為が生まれます。その程度であれば許される、それ以上であれば許されないとするハラスメント等を著しくねじ曲げた社会認識が蔓延し、社会悪であるハラスメントの根絶に向けた社会的努力を無に帰してしまうことを、私たちは肝に銘じなければなりません。

福田市長、あえて申し上げますが、あなたの失政は、さきの全協でも指摘をさせていただきましたけれども、目に余るものがあります。これは私の認識です。こたびのハラスメント発言の責任は重大であります。ましてや、今回の総合計画策定案の取下げを鑑みると、もはや、あなたは市政を担うに値しないと申し上げておきます。よろしいですか。以上申し上げて、ハラスメント発言に関する質問を終わります。

では、次に、通告2、第5次総合計画策定に向けた方針を伺います。

まず、初めに、第5次総合計画策定案の撤回がありました。その理由等については、後ほど機会があれば伺いするとしめますが、第5次計画策定案のどこが問題として俎上に上がったのか、指摘をしておきます。これはあくまでも私の認識です。進捗状況及び経過に関する具体的調整は、あえて申し上げませんが、いわゆる総合計画策定の原則論に違いがあったのではないかと思います。総合計画の概念ですが、基本構想とは、新たな事物をつくり出すための計画やアイデアを指すもので、具体的な形を持たない抽象的な概念であり、物事の始まりや発展の源泉となるものと解されています。ある物事において、このようにあるべきというような根本となる考えを意味するものが理念であり、この理念、概念をもとに、基本計画というのが生まれてくると認識しております。

では、本定例会で取り下げられた第5次総合計画基本構想に関する策定案は、この概念を具現化したものと言えたのでしょうか。ただいま申し上げました私の認識に対する感想、今申し上げたお話に対する感想並びに今議会での策定案の撤回についての感想を、ぜひともですね、この間、今年に入ってからですか、この第5次計画策定案の作成及び議会での上程に当たって注力をされてきた、担当されてきた、ぜひ企画課長にですね、これ感想ですから、感想をお聞かせいただきたいと思います。これは通告をしておりますので、お話いただけるかどうかは、企画課長の任意で結構です。よろしくお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

芳賀企画課長。

○企画課長（芳賀麻里子君）

今回このような審議会をですね、昨年から一生懸命やってまいりまして、審議会委員の皆様には作成いただきました審議会の素案であったと思います。内容につきましても、我々は100%まではいきませんが、一生懸命つくって、市民の方のパブリックコメントもいただいて作成したものであります。でも100%ではありませぬので、中には少しできなかったところ、間違っていたところ、ずれていたところがあったのかもしれないと思っ

ております。それに関しては今後、市民の皆さんとともに、議員の皆さんも含めてですね、やっていけたらなと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

感想として、今、お話を承りました。ご尽力、注力されたことは、私もいろんなお話をお聞きして、しっかり確認をさせていただいておりますし、敬意を表したいと思います。ただ注力と尽力と実際の中身についてどうかということについては、それぞれ考え方の違いや認識の違いがあろうかと思ひますんで、先ほど企画課長が言われた感想については、私も一つの考え方として受け止めてまいります。ただし、今後の問題も含めて、所管の担当の課長として、ぜひ精いっぱいご尽力・注力されてください。よろしくお祈いします。

では、最後になりますけれども、第5次総合計画の策定に関する今後の方針をお尋ねをいたします。

本年6月定例会に提案された第5次案は、本市のあるべき姿を構築するための、そしてこの先10年を見据えた計画となっていたのか、大変疑問を感じてきたところであります。新たな第5次計画を策定し、できれば堂々と議会の審査に付してもらわなければなりません。ただし、ただしですね、取り下げたという、撤回したという事実は変わりません。このことについてはね、しっかりと、市長、しっかりとですね、これあなたの提案なんで、当然、しっかりと自分でご確認をいただいて、ご確認をいただいてということは、議案の策定案の中身も含めて、しっかり確認をしていただいて進められてください。当然のことだろうと思ひます。

そこで、新たな第5次計画の策定に向けた方針をお尋ねをします。

○議長（中野 勝寛君）

田代副市長。

○副市長（田代 謙介君）

今後でございますけれども、第4次総合計画の総括及び成果と課題の検証をしっかりと行った上で、皆様方からのご意見を十分に精査し、早期に改めて中間市第5次総合計画基本構想を議会にお諮りしたいと考えております。

今回の撤回は、後退ではなく前進であると私は認識をしておりますので、議会の皆様はもちろん、市民の方々にも十分ご納得いただける、さらに充実した内容の総合計画基本構想の策定を目指してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

今、副市長より、第5次計画の今後の取扱いについてお話をいただきましたけれども、

基本的な姿勢については、ぜひその方向で進められてください。ただ先ほども申し上げましたように、ハラスメント発言と今回のこの撤回も含めて、それ以前の様々な、先ほど私は福田市長の失政と申し上げましたけれども、どちらかという失政というよりも、もともと政を全くやってないんじゃないかというのが私の考えなんで、失政になるかどうかという議論もあろうかと思えますけれども。余りにもですね、市民の皆さんに対して説明ができないものが多過ぎるんじゃないですか。私はね、あなたはもう市長に就任して6年半以上経ちますよね。当然、公約を掲げられて、その公約に対してもいろんなお話があった。そして、この6年半の間に、いろんなことを自分なりにされてきたという認識はおありでしょう。しかし、それはあくまでもあなた個人の認識であるということではいけないんですよ。やっぱり、市政の代表として、市長として、全ての市の行政運営に関しては、あなたの権限のもとでされてるんですよ。あなたの権限のもとで。だから今回のこの5次計画の撤回についても、これね、私は事務方の皆さんからも少しお話を聞きましたけれども、これ、あなたが撤回したんですよ。自分で提案をしておいて撤回をした。何なのかという、一般的に言えばね。我々議会や市の執行部の方々の中では、恐らくいろんなその間の動きというのはあるでしょうから、そこそこ理解があらうかと思うけれども、恐らく市民の皆さん見られたときに「5次計画っていうのは、総合計画は、市の基幹計画じゃないですか。基幹計画から発生をして、様々な計画がつくられていく。その計画策定案を提案者が自分で撤回してどうするんですか」というのが、一般的な市民の皆さんの声として、今後、今もあるかと思えます。

先ほど申し上げたように、ハラスメント発言に関しても、はっきりあなたは謝罪をする、市民の皆さんに公に謝罪をする気持ちはないと言われたし、それから、その他発言は議事録にしっかり残ってますから、そのことを含めて、今後ですね、しっかり、あなたの行政運営に対して、私は、市議会の一議員としてしかできませんけれども、議員として、果たすべき役割をしっかり果たしてまいる所存でありますので、よろしいですか。よろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時03分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問を行います。

初めに、子宮頸がん撲滅に向けた取組についてお伺いします。子宮頸がんは、子宮の入り口に近い部分にできるがんです。厚生労働省のリーフレットによれば、毎年11万人が罹患し、約2,900人の女性が亡くなっているそうです。治療で子宮を失ってしまう女性が約1,000人おり、子宮頸がんは25歳から40歳の女性の死因第2位になっています。平成25年、子宮頸がん予防のためのHPV（ヒトパピローマウイルス）のワクチンが小学6年から高校1年を対象に定期接種となりました。

しかしながら、副反応が大きく取り上げられ、国は、ワクチン接種を積極的に進めることを差し控えました。令和3年、ワクチンの安全性と有効性が確認できたとして、昨年より、HPVワクチンの積極的勧奨が再開されています。これに伴い、約9年間、勧奨差し控えの影響を受けた世代に対し、キャッチアップ接種が開始されました。しかしながら、これは、令和6年度までの時限措置になっています。

そこで、キャッチアップ対象者に対する市の取組についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

厚生労働省は、平成25年6月14日、HPVワクチン接種後に、因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的に見られたことから、定期接種を積極的に勧奨すべきでないと勧告を発出したしました。このたび、最新の治験を踏まえ、改めてワクチンの安全性について、特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、令和3年11月26日、この勧告が廃止されました。この積極的な勧奨を差し控えた期間に定期接種の対象であり、接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、令和4年度から令和6年度までの3年間、再度、接種機会を設けるキャッチアップ接種を実施いたしております。

本市におきましては、令和4年7月末に、平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれまでの未接種の女性1,142名に、子宮頸がんワクチン接種個別勧奨通知を送付いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご答弁では、令和4年、昨年の7月に対象者に個別勧奨通知を送付して下さったそうで、ありがとうございます。

それでは、改めて、キャッチアップ対象者数と現在までの接種率について、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

令和4年度のキャッチアップ接種対象者数は1,142名で49名接種しており、接種率は4.3%でございます。また、令和5年度のキャッチアップ接種対象者数は1,250名で、令和5年9月末現在、36名接種しており、接種率は2.9%でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご答弁によれば、接種済みは合計75名で、接種率は1割にも届かないという極めて低い状況です。ワクチン接種が進んでいる国では、死亡率は減少傾向にあり、近い将来子宮頸がん撲滅の可能性も予測されているようです。しかし、本年6月の国立がん研究センターの報告では、国内の死亡率は横ばいが続いており、罹患率も増加傾向にあると分析しています。特に、20代から40代の若者層がふえているそうです。そして、子宮頸がんはワクチンと検診で予防できる、積極的勧奨の中止で接種を逃してしまった世代であるキャッチアップ対象者への対応が急務であると呼びかけています。そして、HPVワクチンは、間隔を空けて3回の接種になりますので、接種終了までの最短で6か月の期間が必要になります。そのため、キャッチアップ対象者が、令和7年3月31日の期限内に終えるには、令和6年9月末までに1回の接種を完了する必要があります。また、来年度が定期接種対象の最終年度となる高校1年生も同様です。

改めて、高1及びキャッチアップ対象の高2から27歳相当の未接種者全員に対し、改めて最終期限のお知らせ通知を送るべきと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

令和6年度は、キャッチアップ接種の最終年度となり、HPVワクチンは、一定の間隔を空けて複数回の接種が必要であることから、キャッチアップ接種対象者及び定期接種最終年度となる高校1年生の方に対して、年度当初に個別に通知する予定としております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

最終期限を知らせる個別勧奨通知を送付するという予定だそうで、ありがとうございます。確認ですが、年度当初とは、令和6年4月と理解してよろしいでしょうか。また、中間市の個別勧奨通知は、はがき1枚で、厚生労働省のQRコードは付いているものの子宮頸がんに対しての記載は不十分だと思います。キャッチアップ対象者に向けた厚生労働省のリーフレットのようなものを添えて送ることはできますか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

個別勧奨通知につきましては、令和6年4月中に通知する予定といたしております。また、個別勧奨通知の中身についてですが、HPVワクチンの周知・啓発に資する最新の情報を分かりやすく伝えられるよう、検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

早めに送付できるように、リーフレットも併せて事前の準備をよろしくお願いいたします。

さて、先ほどのご答弁でもありましたように、国は、ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを上回るとしています。しかしながら、接種率を見る限り、対象者に十分に伝わっているとは思えません。そこで、キャッチアップ期間内に不安を払拭する啓発を集中して行うべきと考えます。福田市長は、11月2日に、福岡市で子宮頸がん感染症啓発講演会に参加されています。接種率を上げるために、中間市でも講演会をしてはどうでしょうか。積極的啓発の実施について、市長の見解を求めます。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

そのとおりで、先日、子宮頸がんの講演を拝聴してまいりました。そのときに、ご本人が子宮頸がん患った方の言葉というのは重く、そして周りに来られていた若い世代が非常に関心を持ってくれたことを耳にしました。だとしたら、一刻の猶予もありませんので、市としては、予算づけとか云々かんぬんというよりも、講演会を積極的にやれるようなことを、民間の力を十分に借りてやっていこうと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

子宮頸がんはワクチンと検診で予防できるがんです。諸外国のように子宮頸がん撲滅に向けた取組を進めるには、この1年の取組が重要です。キャッチアップ期間内にしっかり理解と接種が進むよう、あらゆる啓発を行っていただきますよう要望します。

続きまして、男性のHPVワクチン接種についてお伺いします。日本では、女子のみに定期接種となっているHPVワクチンですが、WHOのホームページによると、海外は57か国で男性も定期接種の対象になっているようです。男女ともに公費助成しているオー

オーストラリアでは、男性の接種率も73%と高く、子宮頸がん撲滅に近いとされております。また、男女ともに高い接種率を維持しているイギリスでは、集団免疫効果が生まれ、未接種の人の感染率も下がっているそうです。主に、性交渉で感染するHPVですが、男性がワクチン接種することで、女性への感染が防止できるだけでなく、男性自身の疾病も予防できるそうです。

そこで、HPV（ヒトパピローマウイルス）が関係する男性の疾病にはどのようなものがあるのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

HPVが関係する男性の疾病といたしましては、肛門がんや中咽頭がん、尖圭コンジローマなどがございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご存じのように、HPVは女性だけでなく、男性のがんの要因にもなるということです。厚生労働省は、令和2年12月、9歳以上を対象に承認を出したそうですが、男性のHPVワクチンにかかる費用について、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

現在、男性に対する接種は任意接種となるため、全額自己負担となります。接種費用につきましては、医療機関やワクチンの種類により異なりますが、一般的には5万円から6万円ほどと言われております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

女性は定期接種などで自己負担はありませんが、男性は5万から6万円が必要です。接種意義は大きくても、自費での接種を求めることは非常にハードルが高いと言えます。

さて、昨年、男子大学生が定期接種化を求め、1万5,000人の署名を厚生労働省に提出したそうです。そのような中、独自に助成を始める自治体が出てきております。厚生労働省でも、男性の定期接種化について検討を始めたと伺っています。市民の健康を守り、将来の子育て世代への支援策として、男性の接種費用の助成を、市として先行実施してはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

HPVワクチンの男性への接種について、一部の自治体で独自の助成を実施していることは承知いたしております。予防接種法上の定期接種に位置付けるかどうかにつきましては、昨年8月から、厚生労働省の厚生科学審議会において、検討が進められているところでございます。HPVワクチンの男性への接種は、より効果的に感染拡大を防ぐことができると考えることから、国や近隣自治体の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

国立がん研究センターが、生涯で日本人の2人に1人ががんになると予測してから約15年、がんは私たちにとって身近な病気になりました。次代を担う若い世代に、ワクチンで予防できるがんもあるということを知っていただき、自分の体を大切にしてもらいたいと考えます。子宮頸がんのキャッチアップ接種の最終年度である令和6年に、男性の接種費用の助成を開始すれば、HPVワクチンに関心が高まり、女性の接種率向上という相乗効果も得られるのではないのでしょうか。若者の将来を見据え、効果的な取組をいち早くしていただきますよう要望し、次の質問に移ります。

続きまして、不登校の状況と支援についてお伺いします。文部科学省が実施した令和4年の調査では、小中学校における不登校の児童生徒が、前年度より5万4,000人増加し、29万9,000人と10年連続で過去最多になりました。そのうち、学校内外で相談支援につながっていないケースが約4割で、11万4,000人に上ることが分かりました。

そこで、中間市の状況についてお伺いします。市の不登校もふえているのでしょうか。不登校の児童生徒の人数についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

現在、不登校として支援に当たっている児童生徒は小学校で22名、中学校で66名でございます。全国的な傾向と同様に、本市においてもコロナ禍をきっかけに増加傾向にございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

小学校で22名、中学校で66名の不登校児童生徒がいるというご答弁でした。昨年1

2月議会で小林議員が質問したときには、小学生12名、中学生46名でしたから、前年より、小学校で10人、中学校では20人ふえたことになります。国と同じように中間市でもふえていることが分かりました。

それでは、不登校の子供たちの学習などの支援を行っている適応指導教室の状況についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

現在、本庁舎地階に設置しております適応指導教室には、10月31日現在、14名の生徒が在籍しております。生徒の状況によりますが、毎日、おおむね4ないし8名程度の生徒が登級して、学習しております。担当者1名が常駐し、生徒の世話や、必要に応じて学校や保護者と連絡を取りながら運営しております。また、各中学校の教員が学習指導に来室しておりまして、生徒の学習支援を行っております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

在籍は14名の生徒ということですが、現在は中学生だけということになります。担当者が1名で、4から8名の対応をしているとのことご答弁でした。適応指導教室が市役所に移動してから、教育委員会の先生や所用で来庁した先生方が顔を出しやすく、生徒との交流及び学習支援ができ、いい効果が生まれていると伺っております。

さて、前教育長は適応指導教室を不登校対応の教育支援センターに整備し、教育相談や情報交換、不登校解消のための研修の場にするなど、不登校の未然防止や早期対応に向けた拠点としての機能を持たせたいとの思いを述べておりました。何か動きがあったのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

現在、県及び周辺市町の取組状況についての情報収集と指導員の確保に向けた協議を行っているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

教育長が半年不在であったことも影響しているのでしょうか。不登校の対策については、停滞している感があります。

6月に就任された蔵元教育長にお伺いします。教育支援センターとしての発展的整備に

対するお考えはありますか。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元教育長。

○教育長（蔵元 洋一君）

適応指導教室につきましては、議員おっしゃるとおり、毎年入居希望者がふえ、役割も非常に大きくなってきており、機能の拡充が絶対的に必要となっております。今後、不登校児童生徒支援の拠点として、指導員の増員や専門職職員の配置、教育相談機能の強化等、教育支援センターとして、さらなる充実強化に努めてまいる所存でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（９番 掛田るみ子君）

ご答弁を伺い、安心しました。ぜひともよろしくお願いいたします。

教育長におかれましては、就任と同時に、学校再編の課題に直面し、苦慮しておられることと思います。当然のことながら、日々子供たちは成長しております。教育支援センター化は、不登校支援の要であり、後回しにしてほしくありません。早急に協議を行い、できるところから着実に進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、適応指導教室に登録していない子供たちが、小学生２２名、中学生５２名います。学習支援はどのようになっているのでしょうか。教育機会確保法では、一人一人に合った多様な学びを保障するとあります。ＩＣＴを活用したオンライン学習など、子供たちの学びの確保についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

各学校においては、保健室や別室などを利用し、子供たちの居場所づくりや個々の状況に応じた支援を行い、不登校児童生徒への学びを保障する取組を進めています。学習指導については、指導方法工夫改善担当教員、少人数指導教員、教務主任、養護教諭、管理職等が児童生徒の状況に応じて行っています。

また、オンラインでの学習支援としまして、ドリル教材を導入しておりまして、児童生徒の状況に応じて学習を進められるようにしております。さらに、家から出られない児童生徒に対しては、家庭訪問を行いながら、保護者や本人とつながり、学習支援を行っているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（９番 掛田るみ子君）

各学校で様々工夫しながら取り組まれていることが伺えますが、学校によりばらつきが

あるように見受けられます。小学校は単純計算で1校につき3から4人ですから、どうかできるのかもしれませんが、中学校は16から17人になります。数字だけ見ても、学校現場での対応にも限界が来ているように感じます。特に、中学校は高校進学を控え、学習面の支援は不可欠であり、先生方も苦慮されていることと拝察いたします。不登校の子供たちが取り残されることなく学びが確保できるよう、教育委員会として、現場の先生方を支援すべきと考えます。ICTを活用したオンライン学習を教育支援センターが配信するなど、教育委員会が主導し、推進していただきますように要望いたします。

それでは、ここから不登校になる前の予防的な取組について質問いたします。文部科学省が今年3月策定した不登校の総合対策「COCOLOプラン」の中で、不登校予防のための健康観察や相談などのアプリの活用を推奨しております。1人1台配置していますタブレットにアプリを入れるなど、不登校やいじめにつながる不安や悩みの早期発見、早期対応につなげるものです。子供たちの支援と先生方の負担軽減のために導入を検討してみたいかどうかでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

現在、不登校やいじめ等の未然防止のために、学級生活の意欲や満足度をはかるhyper-QUを活用しています。不登校を初めとする子供たちの様々な問題にできるだけ早期に対応できるよう、子供たちの心理的な面を客観的に捉えることができるツールについては、今後も、その効果を確認しながら検討していきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご答弁にありましたhyper-QUは、年数回のアンケートで子供たちの状態を分析し、先生が学習づくりに活用するためのツールと認識しています。

さて、健康観察アプリの一例ですが、体温や体調など各自で入力するので、欠席者を含む体調を先生が閲覧できます。家庭との連絡にも使えますし、複数グループに登録すれば、部活や学童保育などにも情報共有ができるそうです。また、相談アプリは、匿名でチャットができます。相談を受ける側の体制を整備しなければなりませんが、子供たちは対面より相談しやすいそうです。子供たちの支援と先生方の負担軽減のツールとして、調査、研究をよろしくお願いいたします。

次に、サポートルームの設置についてお伺いします。先ほどのご答弁で子供たちの居場所づくりに触れていましたが、文科省は不登校を予防するため、学校内の居場所の充実を目指しています。先進事例として、福岡市の中学校をご紹介します。スペシャルサポートルームには、教育相談コーディネーターとして、学校内外の関係者や関係機関と連携する

専任の教員が配置されています。生徒は基本的に自習ですが、希望すれば、教室の授業をオンラインで視聴できるそうです。プリントや給食は、クラスの生徒が持ってきてくれ、一緒に食べていくこともあり、クラスとも緩くつながっています。学習面や人間関係のつまり、発達障がいなど、クラスに行けない理由は様々ですが、教室に入るのは嫌でも学校へは行きたいという子供にとって、校内に居場所がある意義は大きいと思います。校長はクラスに戻るのがゴールではなく、将来、社会的に自立できる力を身につけられることが重要と、子供にとってのベストを模索しているそうです。

中間市でも、まずは不登校生徒の多い学校から、専任の教員がいるスペシャルサポートルームを設置してみてもいいでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

現在、各学校においては、教室に入ることのできない児童生徒に対する支援の一つとして、空き教室や相談室、保健室等の教室以外の部屋を確保して、学習支援や教育相談などを行う取組を行っております。今後、生徒一人一人の状況に応じて、さらに丁寧に取り組を進めるには、支援員を配置するなど人的な支援の検討も必要と考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

取組を進めるには、人的な支援の検討が必要とのご答弁でした。適応指導教室の教育センター化、スペシャルサポートルームの配置にしても、確かに新たな人員が必要です。

そこで、市長にお伺いします。現在、中間市は、枠配分方式で予算編成をしている関係上、新規の事業をするには、他の予算を削らなければならず、取り組みづらい状況にあります。米百俵の精神で、次代を担う子供たちの育ちを支える教育予算について、枠配分方式を見直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

予算編成においては、市の財政状況と市政における課題を踏まえまして、令和元年度より、部ごとに予算を配分する枠配分方式をとっております。現在、教育の分野におきましても、様々な課題があることは承知しております。その解決のために、教育委員会と連携をとりながら、取組を進めているところでございます。今後も、市全体の財政状況、これを見極めながら、最適な財政運営に努めてまいりたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（９番 掛田るみ子君）

中間市の宝である子供たちのために、くれぐれも検討をよろしく願いいたします。

結びに、昭和の学校教育の中で育った人間には、一見わがままに見えてしまうかもしれませんが、デジタル社会に生きる子供たちは、スマホを通して、早い時期から多過ぎる情報にさらされ、ストレスを受けやすい環境を強いられています。不登校は成長の一つの過程であり、子供や親が孤立することのないよう見守り続けることが求められています。ぜひとも教育委員会が主導して不登校対策を充実させ、子供や親、そして現場の先生方を支援していただきますようお願いいたします。

それでは、最後の質問に移ります。災害時避難行動要支援者の個別避難計画策定に係る体制の見直しについてお伺いします。

国は、高齢者や障がい者など避難に支援が必要な方の逃げ遅れを防ぐため、個別の避難計画の策定を努力義務にしました。令和７年を目標にしていますが、本年１月時点では、全部策定済と回答した市町村が９％と、１割にも満たない状況です。中間市では、作成に向け、研修会も開催しており、私も自治会から参加させていただきました。市民のつながりが強い自治会では、すぐに取りかかり、でき上がっているところもあるようですが、加入率も低下し、関係性が希薄になっている中、手つかず状態の自治会も多く見られます。ある自治会長は、「要支援者の名簿がほしい」と役所に行きましたが、「個人情報だから出せない」と断られ、困っていました。個人情報の関係で名簿も出せない中、地域住民の力だけでつくり上げろというのはいかがなものかと思います。行政がもっと積極的に関わるべきではないのでしょうか。個別の避難計画が進まないのは、自治会任せの行政の責任と言わざるを得ません。これまで、防災を所管している安全安心まちづくり課が担当していますが、このままでいいのでしょうか。高齢者や障がい者などの要支援者と窓口などで直接対応ができる保健福祉部局が中心で行うべきではないのかと思います。例えば、来庁されたときやご自宅に訪問した際に説明し、同意を取り付けてくだされば、民生委員や自治会長も訪問しやすくなります。先進事例では、個別計画の策定を福祉サービスの一部と捉え、推進されているところがあります。要支援者のお宅に、市の担当、ケアマネ、民生委員、自治会長など関係者が集まり、時間をかけ計画づくりをしているそうです。

要支援者の避難計画については、本日が６回目の質問になります。前回、令和３年３月議会でも、保健福祉部局との連携を要望しておりましたが、進んでいるようには見えません。改めて、個別の避難計画を策定していくための所管替えについての見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

本市では、平成２６年度から、避難行動要支援者避難支援事業を実施し、災害時に自力

で避難することが困難な高齢者や障がいのある方などに対して、個別避難計画を策定し、自主防災組織を中心に、災害情報の提供や災害時の助け合いなどの支援が地域の中で行われる体制づくりを小学校区ごとに行っております。

現在、避難行動要支援者台帳については、災害時の避難支援等の業務を行うため、個人情報保護に関する法律に基づき、保健福祉部に情報提供を依頼し、市内における対象者約1,900人の名簿を作成しております。

今後は、個別避難計画の充実や見直しを行っていくためにも、保健福祉部と安全安心まちづくり課が、防災・減災の立場から、総合的に支援していく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、避難行動要支援者対策については、保健福祉部と総務部との包括的な支援体制を構築することが重要ですので、関係機関と協議を行い、効果的な策定を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご答弁は、所管替えはせず、保健福祉部局との支援体制を構築したいとの決意と受け止めました。

さて、令和3年3月議会で、避難行動要支援者管理システム構築後に、登録証を郵送し、同意書をもとに地域に情報提供し、福祉部局と協力して行うという答弁をいただいております。その辺りはどうなっているのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

個別避難計画の策定については、関係各課の協力が必要不可欠であります。その関係機関との調整連携不足、また、効率的なシステムが構築できなかったことなどから、対象者に対して登録申請書を送付していないのが現状でございます。

今後の対応といたしましては、早急に個別避難計画の策定を行い、システム導入に向けた検討も同時に行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

残念ながら登録証の発送は行っていないということです。分かりました。幸いなことに、中間市は大きな災害に見舞われていないので、優先順位が低くなってしまうのでしょうか。仮に同意がとれても、コロナ禍の中での訪問は難しかったでしょうから、今後の取組を見届けたいと思います。部長は、個別避難計画のデジタル化にも触れられていましたが、情

報共有と効率化の観点から、ぜひともよろしくお願いいたします。

中間市が要支援者の個別避難計画の策定を丁寧に進めることは、地域の防災力のみならず、市長が進めておられる向こう三軒両隣の再生の一助となり、安全安心まちづくりに寄与するものと信じております。新任の友廣課長は、保健福祉部局におられましたので、手腕に期待したいと思います。よろしくお願いいたします。以上で私の質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時35分休憩

.....

午前11時39分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

明政クラブの堀田克也です。通告書に従い、質問をさせていただきます。

本市の小学校と中学校における体育会の実施状況と、今後の体育会についての質問になります。

体育会は、体育祭や運動会など、いろいろな呼ばれ方があります。私の年代だと、運動会といったほうが分かりやすいのですが、運動会についての質問ですので、運動会の起源について調べてみました。定説では、1874年、明治37年に海軍士官の養成所で行われたとされていて、当時の授業は、教室で座って学ぶ座学ばかりで、スポーツという概念がなく、体育の授業は馬術や武道だけで、体を動かす機会が少なかったことで、日本に滞在していたイギリス人のルシアス・ダグラスが学生たちのストレスを発散させるために、運動することを推奨して始まったのが最初の運動会である競闘遊戯会とされています。その後、この遊戯会に目をつけた初代文部大臣の森有礼が、全国の学校に運動会の実施を義務づけたこととされています。それから、昭和に入り、戦争が激化したことで、運動会は、軍事色が強まっていき、爆弾輸送や爆弾三勇士など、戦争をイメージした種目がふえていったそうです。その後、戦争が終わり、平和な時代が訪れて、現在のような競技や遊戯を行う運動会になっていきました。もともとは海軍士官を目指す学生のために実施された運動会ですが、現在、友達と一緒に競技や遊戯を行い、共通の楽しい思い出をつくるものとなっております。

以上が、私の調べました運動会ですが、本市では、底井野小学校では運動会、その他の学校では体育会と呼ばれているようです。体育会の実施につきましては、コロナの影響もあり、過去2年は3密や接触を避けるために、中止や学年ごとに分かれて短時間で実施さ

れたと聞いています。今年度は、コロナが感染症法上2類から5類に下がり、規制が緩和されたことで、中学校では春、小学校では秋によりやく全体で実施できるようになりました。この体育会が行われる時期や日時の決定について、教育委員会にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

各学校の体育会の実施時期及び日時については、小中学校の校長会において協議した上で、校長が決定いたします。現在、中学校は春、小学校では秋に開催されております。中学校では、遠賀地区とも協議し、修学旅行や3年生の進路に向けた取組などの関係で、春開催としております。5月の大型連休明けの気候のよい時期ということで5月中旬から下旬にかけて行っております。小学校においては、特に低学年児童の発達段階を考慮して、秋開催としております。以前は、9月末から10月上旬に行っていましたが、本年度は、夏の猛暑と残暑の厳しさを避け、例年より2週間ほどですね、遅らせて実施いたしました。

このように、それぞれの発達段階や気候、教育課程、他の学校行事との兼ね合いなどを考慮しながら、期日を決定しております。また、開催時刻につきましては、児童生徒数や種目数などを考慮して設定されておりますので、学校間で若干の違いが生じることがございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

小中学校の校長会において協議した上で、校長先生が決定をしているということで、中学校においては、遠賀地区との協議の上、春開催で実施されていて、小学校においても、夏の猛暑や残暑を考慮した上で、秋開催として柔軟に実施しているということで認識いたしました。

それでは、次に、実際に体育会を見学した上での質問になります。

先月、体育会の開催の案内がありましたので、我が母校であります中間小学校に体育会の見学に行きました。体育会を見て、以前と比べて大きく変わっていたので大変驚きました。会場では、見学する人の侵入を防ぎ、生徒の安全を確保するためのロープがトラックの周りには張っておらず、そのロープの外側に、通常であれば、保護者が見学をして子供たちと食事をするために敷いてあるブルーシートが一切ありませんでした。今年は、昼食の時間を設けていない午前中で終わる内容だったからだと思いますが、保護者は、引かれた線の外側の決められた場所でルールを守り、見学をしていました。トラックのほうを見たところ、入場ができるスペースは確保していましたが、入場門と退場門がなく、子供たちは、競技が始まる前に、直接生徒用のテントから準備をして出てきて、競技が終われば、直接テントに帰っていく方式で体育会を行っていました。

なぜ、このことに私が驚いたかと申しますと、以前、中間小学校のPTA会長を6年間務めさせていただいた経緯があります。その当時は、トラックの周りのよい場所を確保するため、よく言う「席取り」のために、前日の深夜から校門の前に並ぶ人がいたので、席取りの方法をくじ引にして順番を決めたり、前日準備でトラック周りにロープを張り、カメラビデオ席を設けるためにブルーシートを敷いたり、テントの設営など、かなり時間をかけて会場づくりの作業や手伝いをした記憶があります。

正直思ったことは、時間をかけずに会場づくりができて、うらやましいという気持ちと、先生方の働き方改革の面では、大変よいことだと思いました。プログラムに目を通しますと、「第144回体育会プログラム」と書かれていたので、とても長い歴史が感じられました。内容では、各学年、競争遊技と表現の2種目が用意され、最後に、全員でバトンをつなぐ全員リレーで締めくくられていました。コロナが始まる前の体育会は、各学年で3種目とPTA競技があったため、昼食を挟み、午後まで体育会を行っていたのですが、全てのプログラムが午前中に終わる内容となっていました。

それと、競技を見ていて気がついたことがあったのですが、全体を赤組と白組に分けていることをしていないために、生徒を見てみますと、帽子の色に決まりはなく、紅白の好きな色で帽子をかぶっているようでした。そのことから、競争はするんですが、勝敗をつけることがないために、得点に対する得点板が置かれていませんでした。点数の入替えもしなくてよいので、進行が大変スムーズであったように思います。

このように、以前とはかなり変わっているのですが、プログラムの内容や競技の時間、会場設営について、教育委員会にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

各学校においては、徒競走や競争遊技、表現運動など、各学年の児童生徒の実態に応じて、おおむね3種目ずつ出場できるようプログラムを決定しております。プログラムの内容は、体育科学習指導の内容を踏まえつつ、児童生徒の体力や運動技能、発達段階を考慮して、各学年担当教員が協議して決定しております。

会場運営については、安全面を考慮しながら、必要に応じて計画しております。教職員にとっても、保護者にとっても、過度な負担とならないような配慮もなされておるところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

回答によりますと、各学年でおおむね3種目出場できるように決定しているということと、会場設営においては、安全面を考慮して、職員にとっても、保護者にとっても、過度

な負担にならないように計画されているということです。

私も実際に会場を見て思ったことは、簡素化されていても、競技や遊技には全く影響はなく、安全面さえ考慮されていれば、すっきりしていて見学はしやすいので、よいのではないかと思います。

それでは、次の質問ですが、体育会が終わり、気がついたことがあったので、校長先生に聞いてみたのですが、それは何かというと校長先生の居場所です。校長先生は、来賓対応のために、通常、テントの中にいるのですが、中間小学校の校長は、教頭先生に任せて、徒競走など競争遊技において、全てスターターをしていました。以前、委員会で視察に行く際の話ですが、中間駅集合で、朝の7時頃、列車を待っていたときに、中間駅西口のところを、校長先生が、通学用の黄色い横断安全旗を持って歩いているのを見かけました。朝早くから大変だなと思ったのですが、そういう行動力のある校長先生だから、ずっとスターターをしていたのかなと思って聞いてみますと、実は、生徒から「校長先生は体育の先生だからスターターをしてほしい」と言われたので、徒競走など競争遊技において、全てスターターをしていたとのことでした。

ほかにも、1年生から6年生まで、全員でバトンをつなぎ競う全員リレーという競技も初めて見るものだったので聞いてみたところ、これも生徒の発案で採用したということでした。いろいろと工夫がなされていますが、体育会を行う上で、子供たちの意見や保護者の意見を取り入れているのかについて教育委員会にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

各学校では、種目を決定する過程で、競技に児童生徒の考えやアイデアを取り入れたり、ダンスを児童生徒が作ったりするなど、児童生徒の主体性を生かす取組が工夫されており、また、体育会のスローガンを児童生徒が決めたり、体育会を盛り上げるための児童生徒のアイデアを運営に生かすような取組も各学校でなされております。

種目選定に当たっては、直接、保護者の意見を取り入れるということはありませんが、保護者へのアンケートなどを通して、よりよい教育活動となるよう、取組を行っている学校もございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

競技に、生徒の考えやアイデアを取り入れて、主体性を生かす取組が工夫されていることや、生徒がスローガンを決めて体育会を盛り上げるなど、各学校で創意工夫がなされていることが分かりました。また、保護者の意見を取り入れてはないが、保護者にアンケートをとって、よりよい教育活動となる取組をしている学校もあるとのことでした。私がPT

Aに携わっていた時、確かにスローガンがあって、横断幕が掛けられていて、PTAの意見を聞いてもらい、PTA競技をしていた記憶があります。いずれにしても、学校だけでなく生徒も深く関わっていることが分かりました。

それでは、最後の質問になります。今年の体育会は、全ての学校において、午前中開催で終わっています。コロナ明けなので、午前で終わらせるために、各学年おおむね3種目だったものを2種目に変えて開催したものなのか、それとも今後も午前だけの開催にするのか。この問題については、午前中で終われば弁当を用意しなくて済むので助かると思う保護者や、手間はかかるが弁当をつくってでも子供たちの成長を体育会を通して午後まで見ていたいと思う保護者の方、いろいろな考えがあると思います。教員の働き方改革での負担軽減や保護者の子供に対する思いについて、関連がありますので、十分に検討がなされるべきだと思います。教育委員会の見解を教育長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元教育長。

○教育長（蔵元 洋一君）

運動会・体育会の目的は、子供たちが運動の楽しさや達成感を味わいながら、体力を向上させ協力や連携を学ぶとともに、行事の運営に関わることで、主体性や自己有用感を育むこととされております。

今後は、運動会・体育会の意義や教育目標達成のため、これまでの慣例や形式に囚われることなく、そのあり方について、検討していく必要があると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

教育長は、子供たちが運動の楽しさや達成感を味わいながら、体力を向上させ、互いに協力や連携をするよさを学ぶとともに、自己有用感を育むことなどが体育会の目的だと答弁されました。また、それを達成するために、どのような体育会にするか、その意義や目的を踏まえて、十分な検討をしていく必要があると言われました。私も、まさにそのとおりだと思います。先ほど運動会の起源について話しましたが、最初はストレス発散で始まったものが、時代が変わっていくことにより、少しずつ目的や内容が変わっていきます。教育的観点では重要ですが、それ以外でも、普段学校に来ることのない保護者が、体育会を通して我が子の成長を感じることができる、子供たちからすると、成長した後、思い出や経験として強く記憶に残る、こういうことも大変重要だと私は思います。先ほど、保護者へのアンケート等を通して、よりよい教育活動となるような取組を行っている学校もあると答弁がありました。大変よい取組だと思います。

アンケートの件で言いますと、私がPTA連合会会長の際に、スマートフォンの取扱いについて、小学生の上学年と中学生の子供たちを持つ親に対して、全世帯にPTA連合

会としてアンケートを実施したことがあります。それをもとに、スマートフォンを利用する際の取決めであるジーンズ条約をつくり、今では、目の届くドリカムノートに印刷されています。

この体育会の件も、子を持つ親や保護者の意見として、大変重要なことだと思います。P T A連合会に協力を仰ぐなど、アンケート調査を実施して保護者の考えや思いを知ること、教育委員会も教員に対してアンケートを実施して、教員の考え方や意見を取りまとめ、内容や結果を精査して、体育会のあり方について検討していただきたいと思います。これまで、時代とともに変わってきた体育会ですが、令和の時代に合った体育会をつくり上げるための参考にさせていただくことをお願いを申し上げ、私からの一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、午後１時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

.....

午後１時00分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

中尾淳子さん。

○議員（１０番 中尾 淳子君）

公明党の中尾です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、買い物弱者、買い物が困難な状況にある方々への支援について伺います。高齢化、健康状態の悪化などで、買い物が困難な状況にある人々への身近な場所での買い物ができる環境をつくり出すことも行政の重要な役割であると考えます。本市では、買い物弱者の方々の支援として、青空市場が市内６地域で、それぞれ月に１度開催されていますが、さらなる買い物弱者の人々に対する支援の拡大について見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

本市では、昨年から、大型店舗が次々と開店いたしまして、にぎわいを取り戻しつつある状況でございます。買い物支援につきましては、民間事業者による移動販売や、ご注文を受けた商品を自宅まで届ける宅配等の事業も充実しつつありますことから、今後の買い物弱者に対する支援の拡大につきましては、関係団体等の状況を見極めながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（１０番 中尾 淳子君）

介護保険課でも買い物弱者の方々の支援が行われていると伺っていますが、どのような取組かを伺います。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

現在の取組につきましては、生活支援体制整備事業におきまして、地域課題である買い物弱者に対する買い物支援としまして、令和２年１１月より、関係各課との連携のもと、地域の皆様と一緒に実施する青空市場を開始し、現在では、市内６地域において開催をしております。また、令和５年５月からは、民間事業者によります市内全域を対象とした移動販売が実施されており、買い物支援が必要な地域と民間事業者を行政がつなぐことにより、青空市場以外の地域におきましても、買い物支援が拡大しているところです。

今後につきましても、各地域の買い物支援に対する需要を見極めながら、地域と民間事業者をつなぐことにより、買い物が困難な状況にある方々の買い物支援に対する環境整備等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（１０番 中尾 淳子君）

高齢のある方は、リュックを背負って歩いて買い物に出かけます。買い物を済ませ、リュックいっぱい荷物背負って、帰りはバスで帰宅しますが、バスも１時間以上待たないといけない等、本当に大変です。公共交通機関が不足している本市では、有効な手段となる身近な場所で買い物ができる環境は、暮らしを守り、地域を守ることにつながると思います。買い物弱者の方々へのさらなる支援と環境整備を申し上げ、次の質問に移ります。

次に、小学校での集団登校について伺います。今後、児童数は、ますます減少していくことが考えられます。児童や保護者が安心して登校できる集団登校は大事だと思いますが、集団登校に関する現状の課題、時間どおりに集まらない等について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

市内各小学校では、児童が安全に登校するための方策として、集団登校を実施しています。しかしながら、児童が自分の好きな時間に好きな友達と行きたいなどの理由から、登校班で登校しないということが少なくありません。また、自家用車で送迎される家庭がふえ、集団登校に入らない児童も多くなっています。さらに、「集合時間に遅れてくる」、「下級生が上級生の言うことを聞かない」、「登校班の中で人間関係のトラブルが

起こる」などの問題もよくあります。それから、地域によりましては、「上級生がいない」、「児童の人数が少ない」などの理由で登校班を編成することが困難な場合もあります。近年では、地域での安全確保のための見守りがなされるようになってきておりまして、周辺市町においても、集団登校を行わない地域が多くなってきているのが実情でございます。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（１０番 中尾 淳子君）

今、お答えいただきましたように、学校に近い児童が離れた集合場所に行かなければいけない現状や、集合時間に遅れてくる児童を待っての出発に、その班の班長の児童の精神的負担も大きいのではないかと危惧いたします。

中間市では、小学校６校区全部で取り組んでおられますが、登校班に入るのは個人の判断でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

登校班編成につきましては、基本的には全児童を対象として行っております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（１０番 中尾 淳子君）

保護者の中には、仕事の出勤時間の都合上、早く子供を送らないといけない場合もあるかと思います。また、地域の方々が登下校時の見守りを、黄色の旗を持って立ってくださる通学安全協力員の方々は、毎日、暑い時も寒さの中でも、本当に心から感謝の思いでいっぱいです。

集団登校について、様々な困難もあり、先生方への負担も多いと思いますが、安全性を確保した上で、編成やそれぞれの地域の実情に合わせ、実施するしないを含め再検討されてはいかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

児童の登下校時の安全確保については、保護者、地域、学校が力を合わせて取り組むことが重要です。地域の実情や各家庭の状況等に鑑み、よりよい登下校のあり方を検討していくことも必要だと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（１０番 中尾 淳子君）

それでは最後に、高倉健さんの没後１０年の記念行事開催について伺います。

中間市出身の俳優、高倉健さんが２０１４年１１月１０日に逝去されて、１０年目を迎えます。日本映画に名を刻み、中間市が世界に誇れる名優です。中国でも、高倉健さんの映画がヒット、最も有名な日本人として、中国から訪問団が、ゆかりの地中間市を訪れることもあるそうです。中間市出身の高倉健さんは、東筑高校のＯＢでもあります。通学で歩いた折尾駅前前の歩道に沿って流れる堀川には、高倉健さんの代表作「幸せの黄色いハンカチ」で、多くのハンカチがはためく映画の名シーンにちなみ、亡くなった翌年より、市民団体の方の取組で、堀川に黄色のタオルをロープにつなげ、毎年掲げているそうです。

高倉健さんの没後１０年の節目に当たり、追悼特別展を本市として開催されてはいかがか、見解をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員おっしゃるとおり、高倉健さんが中間市でお生まれになって、そして世界に名だたる大俳優、日本の代表として有名な方です。その方が亡くなって１０年の節目、これに限らず、中間市として、何か高倉健さんに対してのイベントを常日頃考えております。世界、特に中国からたくさんのお客様が、今、記念碑に向かってお参りに来てくれたり、先日１１月１０日が命日でございます。私も毎年行っているわけでございますけども、そのときには、本当に大好きだった、故人が好きだったコーヒーにちなんで缶コーヒーが本当にたくさん並んでいるという、お供えされているという状況です。

イベント等々考えているのですが、ご理解いただきたいんですが、もろもろの事情がございまして、ずっとできずにおりましたけれども、没後１０年ということで、何かしら市民とそして関係団体、それからご親族の方々と共にですね、この１０年を偲ぼうじゃないかということって非常に僕も積極的に取り組んでいきたいと思いますので、これはもう私とかに限らず、議員の皆様方も、中間市のために、ぜひ一緒に盛り上げてくれたらなと、ご協力いただければと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（１０番 中尾 淳子君）

記念行事開催につきましては、今、市長からご答弁いただきましたように、様々な難しい問題もあるかと思いますが、ぜひ、開催をしていただければ、本当にうれしく思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、５分間休憩いたします。

午後 1 時10分休憩

.....

午後 1 時12分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口澄雄君。

○議員（6 番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして、一般質問をいたします。

初めに、学校給食費の無償化の問題です。前回の議会でも一般質問いたしましたが、教育委員会としては、来年度以降も実施をしたいとの思いはあるようですが、関係部局との協議を進めたいとの回答でありました。そういうことで、市としての結論が前回は出ておりませんでした。ちょうど今が来年度の予算編成の時期だと思いますけれども、無償化の継続を行うのか、行わないのか、一定の方向性が示されるべき時だと思いますけれども、その点ではどうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

本年 9 月議会におけます田口澄雄議員の一般質問においてお答えしましたとおり、学校給食の無償化につきましては、物価高騰等による保護者の経済的負担がふえている現状と、大変助かっているという多くのご意見をいただいておりますことを考慮しまして、教育委員会としましては、来年度も実施したいと考えておりますことから、新年度予算に係る予算を要求させていただくこととしております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6 番 田口 澄雄君）

この学校給食費については、令和 4 年度 4 月の時点で、1 食単価の値上げ案が示されて、小学校では年間 5 万 4 9 0 円、中学校では 6 万 1, 7 1 0 円という額が示されていますけれども、現在、食料品が非常に高騰しています。その点で、現在の時点での単価といえますか、年間給食費はどのようになっているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

現在も同額でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

同額ということになりますと、無償化を継続するために必要な予算は、いかほどかかるのかお聞きしたいんですが。ただし、就学援助等の条件も考慮して、実質的に必要な市としての負担額について教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

関係予算の総額は1億4,875万円、約1億5,000万円。就学援助部分等が4,000万円。差引き実質的な市の負担としては、約1億1,000万円でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

関係部局との協議ということやられてきましたけども、ここで言われる関係部局というのは、財政課のことですか。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

財政を含めた市長部局でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

かなり幅の広い対応されているということになると思うんですね。学校給食費の無償化については、この中間市にとって今一番問題なのは、現福田市長の最初の立候補のときの選挙公約だったことです。しかも、当選後の私の最初の一般質問に対しても、自分の任期中に実現すると意欲を示しておられました。それが今日まで、まだずるずるときてるわけでありまして。確かに1年間は今実施をしておりますけども、これも仮の実施でありまして、また元に戻る予定のようにありますので、結局コロナ禍で1年間のみ実施したというのが実態であります。普通、任期中にやるというのであれば、1期目の最終年度の2021年度までには実施をされていて当然だったと思うんですが、なされてきませんでした。

市長に1票を投じた有権者の中には、学校給食費が無償になるからとの思いで、市長に票を投じられた方もおられると思います。また、1票投じた方々にとって、今の状況は、正しく、当時の選挙資料見ましたけども、植本氏が学校給食については触れていませんでしたので、正しく想定外のことだと思います。

政治家としては、公約を実施しないというのは、絶対にやってはならないことだと私は

思います。市長はやる気だったが、中間市の財政状況を見たときに、あまりに厳しかったので、見合わせる決断をしたというようなことをおっしゃられていましたが、その言い分が通用するなら、選挙とは一体何かということになってしまいます。できることも、できないことも全てできるということで並べてですね、当選後に現実が厳しいからと、「すみません。これはできません」というふうになれば、最初からそれをできませんと言った人のほうが、ばかを見るということになります。そのような選挙自体が意味をなしませんので、それはおかしいと思います。この公約というのは、全有権者を対象とした被選挙人が責任を持つべき最大の約束事だと思います。

市長は、財政のことを最大に持ち出しますが、議会で視察をした兵庫県の相生市、ここでは担当者がこのように語っていたのが印象的です。「市としてやると決めたことは、まず最初にそれをやって、財政については後で考える。足りなければ、他を工面してでも実施する。」そのようなことを言っておられましたけども、ここではもう10数年間続けておられます。こうしたことは、行政としては当然の態度だと思いますけども、その点、市長いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私といたしましては、1期目に公約として掲げたときと気持ちは何ら変わっておりません。ただし、財政的なことを考えるのも、市長として当然の責務と思っております。大きな金額を投じるわけですから、市の運営全体を考慮して、事業を実施するか否かを考える必要がありますので、しっかり議論をして考えていけないと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

普通やると言っておいてやらないというのは、これは普通は変わったというふうに捉えられるわけですけども、市長は、気持ちは変わってないというんですけど、変わってないのは気持ちだけで、現実には気持ちも変わったんじゃないかと私思うんですね。学校給食費について、この財政問題、今から聞きますので、それとの絡みで後ほどまたお聞きしたいと思います。

次に、財政の問題なんですけども、昨年度の決算、令和4年度の決算が出まして、9月議会で議論されましたけども、特徴としては、1番目に一般会計の基金全体の積立てが、令和元年度の10億5,000万円が64億2,500万円となり、令和4年度だけで18億円の積立ての追加というふうになりました。2番目に、この中で、何にでも使える家庭でいうところの貯金ですね、これに当たる財政調整基金が、令和元年度の1億3,400万円まで落ち込みましたが、現在は44億6,582万円となり、令和4年度だけで1

5億5,890万円も積み増しをしています。また、3番目に借金のほうは、長期的に見て、平成16年度の臨時財政対策債を除くその他の地方債見ますと、172億3,000万円が55億3,000万円と実に117億円も減っています。そのため、ついに今回の決算では、将来の負担比率が皆減——皆、減じるという漢字です。皆減というふうに表記をされました。この皆減というのは、どういうことなのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

持田財政課長。

○財政課長（持田 将一君）

将来負担比率は、標準財政規模を基本とした額に対する市の会計が、将来負担すべき実質的な負債の比率で将来財政を圧迫する可能性を示す指標です。ここでの皆減とは、この率がゼロ以下、現時点においては、将来財政を圧迫する可能性が限りなく低いことを示しております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

今まで基金のことを言いましたけども、そのほかでも、一般会計の実質収支を見ますと、11億円の黒字です。これは、財政調整基金に15億5,890万円、積み立てた後に残った分です。もちろん、これからもある程度、もらい過ぎ、もらい足りないというのが、国や県との間では精算というのがあると思いますけども、取りあえずは、この黒字が11億近くありますが、このことについては間違いありませんか。

○議長（中野 勝寛君）

持田財政課長。

○財政課長（持田 将一君）

議員ご指摘のとおり、黒字であることについては間違いございません。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

簡単に言いますと、基金とこの黒字合わせますと、30億近い余力が1年間であったという話ですね。そのほかに特別会計では、国保が単年度で1億1,177万円の黒字で、長期にわたって黒字が続いています。平成27年度、28年度は、一般会計からの法定外繰入れがあって、その上での黒字ですから、これを除いて平成29年度からの6年間見ますと、繰入れなしで一貫して黒字です。特別会計では、そのほかに介護保険の黒字というのが目立ちます。一般会計の基金とは別に、介護保険だけで現在5億6,000万円の基金が積み立てられています。そして、令和4年度の決算を見ますと、実質収支の黒字が3億2,529万円で、9月議会で県や国への返還というのが1億3,670万ありまし

たけれども、これを差し引いても約単年度で2億円の黒字、これが介護保険の実態ですね。介護保険は、年間の保険料収入を見ますと、令和4年度では9億8,400万円程度ですので、基金と繰越し分の両方を足した7億5,000万円の資金が余力ということになります。これを保険料の引下げ等の見直し等に使いえば、相当な改善ができるということになります。

また、給付も、保険料の減免制度はありますが、給付は減免ありませんので、こうしたことにも十分に活用ができると思います。保険料で言いますと、仮に1万5,000人ほどの被保険者がおられますけども、高齢者に月1,000円の保険料の引下げをするのに必要な予算は、年間1億8,000万円です。この基金の5億6,000万円を充てるだけで、3年間は月1,000円の引下げができるという話なんです。今、年金引下げと物価高の中で、高齢者自体が大変な生活を強いられています。来年以降の9期分の保険料については、今、高齢者総合保健福祉計画の策定中だと思いますので、ぜひこのことも参考資料として、委員の方には提起をした上で検討してほしいと思います。

これまでの財政状況については、大まかなところで並べてみましたが、私の目から見れば、非常に余力のある市になってるなというのが目に映りますけども、その辺、財政課長の見解としてはどうなのでしょう。

○議長（中野 勝寛君）

持田財政課長。

○財政課長（持田 将一君）

まず、基金の積立てについてですが、令和4年度決算において、積立総額が64億2,532万6,000円となりました。このようなすばらしい結果を迎えることができたことは、ひとえに市民の皆様をはじめ、議員の皆様方のご理解とご協力の賜物と感謝しております。この場を借りてお礼申し上げます。

では、このような結果を迎えることができた要因についてですが、国において、普通交付税の再算定がなされたこと、各種行政サービスの利用控えに伴い、歳出が減少したことなど、様々な要因が挙げられます。これらは、コロナ禍における特殊な環境下に起因するものが多く、現に、福岡県下政令市を除く27市の基金残高の平均においても、令和3年3月末が約109億円であったものが、令和4年3月末は約119億円、令和5年3月末は約130億円と積み増しされてきております。本市では、この状況に加え、令和元年度から実施している財産の売払いやふるさと納税、借換債などの公債費の抑制など、様々な取組の効果が少しずつ積み上がり、今回の決算につながったものと考えております。

次に、一般会計における11億円の黒字に関してですが、この差額は、あくまで一般会計のみの額であり、住宅新築資金等特別会計や特別会計国民健康保険事業など、赤字となっている会計と合算した際、市全体が赤字とならないように調整を行ったことなどによるものでございます。

最後に、市の財政状況についてですが、今後、少子高齢化などによる人口減少に伴う税収の減少や、物価高騰に起因する経常的支出の増加、公共施設の維持管理費などに関わる行政需要など、様々な厳しい状況が見込まれております。また、基金積立てにおいても、一定程度確保はできたものの、基金積み増しの要因は、本格的に財政構造を健全化した結果ではなく、短期的な事象に起因するものが大半を占めております。これらの状況を鑑みた結果、財政状況は、短期的には危機を出したものの、中長期においては、いまだ厳しい状況にあるとの判断に至っております。

よって、中間市財政運営基本条例に謳われておりますとおり、収入の範囲内での支出を基本理念とし、財源の確保に努めた将来を見据えた持続可能な財政運営を行っていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

すばらしい結果で感謝を述べられたんですけど、別に市民は協力したという意識ないんですね。ですから、これかなり市民の犠牲の上に成り立った結果だと私は見ています。また、今、119億、130億なんていう県の積立ての平均出されましたけども、中間市は、ちょっと前まで10億まで落ちたんですね。それが今、いきなり64億、年間20億近いお金をため込んでいる。このこと自体がもう県下でも異常なんですね。ですから、その辺を前提として考えるべきだというふうに思います。

今の答弁で言われている困難性ということですけども、少子高齢化にしても、施設の老朽化にしても、中間市に限った問題ではない困難性なんですね。日本全国に、これは今共通して言われている困難性です。しかも、収入に見合う範囲内での支出を基本とするとされますけれども、1年間で18億円基金にためて、一般会計で11億円の黒字、特別会計でもそれなりの黒字の中間市にとって、年1億1,000万円の学校給食費の無償化が、先ほどからも出てますけど、果たして困難なのかどうなのか。30億円余力があるところで1億1,000万円が、なぜ困難なのかが私はどうしても理解できません。困難を言うのなら、僅か1年の無償化でしたけども、その支出を生活のパターンとしてきた世代にとっては、有償化への後戻りは、やはりこれはきついと思います。仮に小学校に1人、中学校に1人の2人の子供さんがおられる家庭を例にとりますと、月1万円もの負担が来年からまた強いられるということになります。そうした家庭のほうは、ずっと財政的には、市財政よりも、今は厳しくて困難なのではないかと思います。市財政の将来の問題を言うばかりではなくて、現実の市民生活の困難にも、私はもっと気を配る行政であってほしいと思います。

私の今までの数値もありますけど、見るところでは、はっきり言って中間市の財政状況は、厳しいというよりも盤石ではないかというふうに思います。しかし、問題は、なぜ今

まで厳しい厳しいと言われ続けた財政が、こうまで好転しているかについてです。その具体例についてちょっと挙げてみたいんですけども、議員さんの中には、これを市長や市の管理者の成果と見なして、盛んに褒めたたえられる方もおられますけども、私はそれは違うと思います。枠配分方式による予算編成というのが、先ほども言われてましたけども、各課の予算のカット、その中には、市民生活への各団体への補助金のカットや道路予算等のカット、草刈りまで今、市の職員にやらせてますので、これ石をよく飛ばして車のガラス割ったり、よく見たらうちの家のガラスにもひびが入ってましたけど、別に何もクレームつけませんでしたが、そういったことが頻繁に、今、起こってるんですよね。これ保険で賄っていますのでね。何度も同じことを繰り返しています。学校教育予算も大幅にカットされてます。多少は戻ったかもしれませんが、令和元年から2年にかけては、1,100万円の図書費が9万円まで減らされました。学校図書室の司書、これも令和元年から2年かけて全員解雇となりました。これ多少戻ってるようにありますが、そういうこともありました。

各施設の廃止による市民生活の利便性の後退、2つの出張所の廃止、働く婦人の家、中央公民館、市立病院、そして市内の公衆トイレまで、今、なくなってきましたね。こうした施設が中間市からどんどんなくなっています。そのほかでは、各種の民間委託のオンパレードです。指定管理という名のもとに、それまで直営で運営をしていた施設の多くが民間委託に回されました。司書という国家資格を持った人が業務に携わる図書館では、平成30年度の資料では、職員11名の人件費が給与総額で1,670万円です。11名で1,670万円ですよ。指定管理の制度は、一定期間の契約ですので、給与がふえることはないと思います。どう分けても足りないと思います。体育文化センターでは、13名で2,100万円ほどです。これをどう分配しているのか分かりませんが、どう見てもワーキングプアと呼ばれる方々がおられるのではないかと思います。

こうした方々は、期限付きの仕事の上にこうした賃金では将来が不安でしょうし、まず、やる気が失せるのではないかと私は思います。夢の持てる職場とは言えないと思います。仕事はやはりそれなりの職場での地位の確保、安定感と、それなりの生活を保障する待遇があって初めて、将来に対するやる気も生まれると思います。

そして、予算上で、もう一つの削減、目立つのが職員の人件費です。お聞きしますが、現在の職員数は何名となっているのでしょうか。正規職員数と非正規の数で教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

井上総務課長。

○総務課長（井上 篤君）

正規職員の人数は364人で、うち18人が暫定再任用職員です。また、会計年度任用職員の人数は191人です。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

これ何回か聞きましたし、私も資料もらっておるんですが、かつての職員数、10年ちょっと前ですけど、職員数、平成16年を見ますと540人です。私も在籍中の数です。1年前にお聞きしたときには336人ということでしたけども、再任用を非正規に含めるか正規に含めるかで、先ほどの答弁の人員は、336人のときには含めなかったということで、この再任用が今は入っているとのことで、それで364人というふうになったと聞いてます。職員減は、さらに厳しくなっているようです。実際には33%の減員となっています。全国の地方公務員が、平成17年、304万2,000人いたのが、2021年には280万1,000人、約8%、日本全国では正規の職員が減らされてます。同じ時期に、この中間市は32%減らしてるわけですから、4倍以上のペースで職員が減ったことになります。

財政負担の面で見ますと、仮に1人当たり正規職員ですから500万程度のいろんな負担、これは本人の手元に入ったりする部分だけでなく、福利厚生なんかも入るんですけども、500万円として計算しますと、200人減れば約10億円の減ということになります。これも黒字決算の、私は大きな要素の一つではないかというふうに思っています。

今回出された第5次総合計画案は取り下げましたけども、その中には、本市が抱える行政運営上の課題として、再任用職員、会計年度任用職員の増加等による市政運営体制の脆弱化と謳っていますので、非正規がふえたことによって、市の運営体制は脆弱化というふうに謳っているわけです。このままではいけないということを十分認識しているというのが伺えます。それにしても、あまりの中間市の職員数の削減の大きさが目立ちます。

また、会計年度任用職員と言われる非正規の方については、少し古いんですけども2016年4月現在の県下の市町村の数がありました。このときの中間市の正規職員数が439人で、臨時非常勤が206名となっています。非正規率がこのときでは32%です。このときの資料では、水巻がちょっと多いんですが、県下で1番で51%。しかし、遠賀町なんかでは3%です。岡垣が14%、芦屋がこれも高いんですけど39%、お隣の北九州市では26%です。広域なんかでは大体159名の職員に対して、17名ほどの非正規ということで、これも1割程度ですね。中間市、先ほどの答弁計算しますと34.4%になります。やはり、中間市は非正規の率が高いと言えると思います。第5次の中でも、このことを謳ってあるわけですから、非常にこれは問題だと思います。

もう一つ問題が、正規と非正規の方の中での男女の問題ですね。男女比、これはどんなふうになっていますでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

井上総務課長。

○総務課長（井上 篤君）

暫定再任用職員を含む正規職員のうち、女性職員は97名で、全体の27%に当たります。次に、暫定再任用職員のうち、女性職員は5人で全体の28%に当たります。また、会計年度任用職員のうち、女性職員は145人で、全体の76%に当たります。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

非正規の女性職員の全国的な比率で見ますと75%ということですので、中間市の76%は大体全国の問題と共通しているということになります。全体として、正規の女性職員が少ないのが特徴的ですが、低賃金、低待遇の非正規となると、逆に極端に女性職員が多いのが、これもまた特徴的です。正規の方と非正規の方の給与の格差というのは、どうなっているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

井上総務課長。

○総務課長（井上 篤君）

初任給ベースで比較しますと、正規職員の年収は約260万円で、会計年度任用職員の年収は約200万円でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

今のは初任給ベースですから、元来もともと差の一番少ないところなんですよね。そこがスタートラインです。それでもやっぱり最初から60万円近い開きがあるというのが、正規と非正規なんですけども、正規の方の場合は、年々賃上げがありましてね、給与は上がっていくんですけども、非正規の場合は職員とは比べものにならないくらいの賃上げです。同じ40歳で見た場合でも、大体倍近い差が開くのではないかと思います。

これは立教大学の特任教授の上林さんというんでしょうね、上林陽治さんというと思うんですけども、この方の調査では、正規男性と比べて非正規の女性は43%の給料だという数値もあります。非正規の方は、またそれに雇い止めがあるというふうにお聞きしましたけども、中間市としてはこの辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

井上総務課長。

○総務課長（井上 篤君）

会計年度任用職員の任用期間は1年です。再度、希望される場合は、任用登録に応募された上で、面接等を実施し、任用を行っております。基本的に1年ごとに任用しておりますので、雇い止めはございません。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

1年ごとに任用してるっていうのは中間市の救いだと思いますけども、日本全体としては、任期は最長1年というのが原則みたいですが、国では、公募せずに再度の任用ができるのは原則2回、3年までっていうのが実態のようです。全国の自治体でも、この国の運用を適用して、2回までに限って雇い止めにするところもあるようです。また、そうしたところでは、勤務年数の長い人を優先して雇い止めするという傾向があるようです。

中間市では雇い止めはないとのことですが、ご本人にとっては、非常に不安だと思います。向き不向きの雇用というのを原則にして、働きたいという意思のある方については、本人の意向を無視して打ち切らないというのが大事だと思いますので、そのことは今後も求めます。

また、非正規の方にも、給与改定というのがあると思いますけども、中間市でも12月、今度の議会でも職員についてはありましたけども、改定が非正規の方にもあると思いますけども、職員は4月に遡りますけども、その辺、非正規の方はどんなふうになってるんでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

井上総務課長。

○総務課長（井上 篤君）

会計年度任用職員の給与改定は、本年12月1日から施行され、月額で平均1万円前後の引上げとなります。また、4月遡及につきましては、令和6年度以降の実施を検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

打ち合わせでは、令和6年度は多少上がるので、令和7年度からっていうことも聞きましたけども、全国的な部分見ますと、全国で3割の自治体では、この非正規の方についても4月遡及を既に実施をしているようにあります。中間市でも、ぜひともやってほしいんですけども、中間市では差別をなくして人に優しいとか、市民憲章では、「人をだいにし心ゆたかなまちをつくります」というふうに謳っています。スローガンどおりの行政運営を求めたいと思います。

労働者は、2020年の国勢調査では、全就業人口の85.5%を超えました。現代社会における最大の、この友好的な差別というのが、この正規、非正規の分別です。中でも男女差を前提とした雇用のあり方が、この中でもさらにひどい差別を生み出しています。中間市は他市に率先して、このような状態を抜け出すべきだと思います。

実は、中間市の財政好転と言われる背景には、こうした他の自治体以上の、今まで述べてきたようなマイナスの大きな要因が多数見受けられます。これで本当に元気で輝けるまちになるのでしょうか。まず、私は市内経済循環の弱さがここにはあると思います。市民の購買力である需要ではなくて、供給の企業であるスーパーや、いろんな大型店舗はどんどん進出してきています。一見すると元気なまちに見えますが、しかし、市民の所得が一貫して減っていることは、統計なかまの数値や市民税の所得割調整額の減少にも見てとれます。肝心の市内経済は疲弊し、悪循環の中にあるのではないのでしょうか。市民の可処分所得——税金等を払った後に残った所得ですけれども、これが、つまり自由に使えるお金を増加させることが、今は中間市では近々に求められている課題だと私は思います。安定した事由の一部である、公務員労働者の存在、そうしたものが壊され、市内循環——経済が、今、本当に小さくなっているのではないのでしょうか。それに、コロナの悪影響が追い打ちをかけています。私は今の中間市は早急にこの需要を伸ばす、その方向に行政手腕を果たすべきだし、転換をしなければならないと思っています。

まず、最初の質問に戻りますけれども、学校給食費の無償化については、今までのやりとりの中でも見えたと思うんですけれども、財政の厳しさを強調した否定的発言の根拠というのは、私はもはやもう崩れていると思います。再度求めます。学校給食の無償化の継続を今の時点でやるという意見は出ないのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

さきに財政課長がお答えいたしましたけれども、中間市財政運営基本条例で定めております、収入の範囲内での支出、これは持続可能な市政運営における大原則でございます。

よって、今後の令和6年度予算編成作業において、事業実施に必要な財源を確保できるめどが立った際は、改めて、議員の皆様方とご協議させていただきたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

収入の範囲でと、盛んに言われますけどね、令和4年度だけで18億円の貯金をして、歳入と歳出の差が11億円もある中間市で、1億1,000万円の負担がそんなに何度も議員にお伺いを立てないといけないものなのではないのでしょうか。また、全国的には500近い自治体で、今、無償化が実施をされています。今年の3月25日には、自民党の茂木幹事長が、給食の無償化を国としても進めていきたいという、そうした発言をしているわけです。国による無償化も大きな動きを見せ始めていますけれども、中間市がこの無償化を継続するというのは、こうした国全体の動向にも多少なりとも影響を私は与えると思います。国がこれを率先して、実施をするのが元来の筋だと思いますけれども、そうなりますと、心配さ

れているような市としての財政負担問題は、国が実施するとなれば何の意味もなく、問題はなくなります。

逆にそのためにも、周辺の自治体の喚起を促す、そうした先駆けとして、中間市の無償化の継続というのは、非常に私は大事だと思います。どうぞ前向きに決断をしてほしいと思います。また3月議会もありますので、それまでには何とか継続するという答弁が出てくるようお願いをしたいと思います。

それと、もう一つの問題、介護保険料のひと月1,000円の引下げも、十分に実施できる条件は整っていますので、市長からも審議会に向かって、声を発してほしいと思いますけども、その辺どうでしょう。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

介護保険料の引き下げにつきましては、現在、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする、第9期中間市高齢者総合保健福祉計画を同作成検討委員会において検討し、答申策定することとしております。今後の介護保険制度の安定的・持続的運営が危惧される状況が見込まれておりますので、基金をうまく活用することが望まれます。

このことから、市民の負担を抑制するため、基金を活用するなど、十分に作成検討委員会で議論を行いながら、今後3年間の介護保険料を設定してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

委員任せだけではなく、当局からも大いに全力で発信をしてほしいと思います。

さて、一体、地方公共団体とは何なののでしょうか。何のために存在しているのでしょうか。その辺を問いたいと思うんですが、憲法では第92条で地方自治の本旨という言葉が使われて、地方自治法でも、第1条や第2条第12項でこれが使われています。そのほかでも地方公務員法などでも使われていますけども、戦後初めて地方制度がなされたときの地方自治の本旨では、一番目に住民の権利の拡充がここに挙げられています。また、地方自治法第1条の2では、住民の福祉の増進を図ることを基本として、住民生活の安定を役割としています。そうした視点から見たときに、今の中間市の財政運営は果たして地方自治体としての役割から見てどうなのかが、私は問われていると思います。

また、元気な職員の存在は、市政の健全化のバロメーターであり、今後の発展のための重要な要素の一つです。将来不安を言い立てて、やみくもに基金をためるばかりではなく、元気な中間市の中から市税収入も増えますし、人口増も図っていけるように、そんな市政運営を始めてほしいと思います。そして何より、市政においては、市政の質というものを、まず第一番に考えて、行政運営を行ってほしいと思います。そのことを求めまして、私の

一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時51分休憩

.....

午後1時53分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

日本共産等の柴田芳信です。通告書に従い、一般質問を行っていききたいと思います。

まず、初めに、中間市の総合会館ハピネスなかまの問題についてであります。中間市の総合会館ハピネスなかまに、新たに子ども家庭センター、市民生活センター及び健康増進課健康係が入所の予定となっていますが、その経緯と必要性について伺っていききたいと思います。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

平成13年に中間市地域総合福祉会館として開館され、令和4年度から公共施設の最適化の取組を推進してまいりました。このたび、公共施設の効果の最大化を図ることとし、全庁横断的な会議におきまして、総合会館のあり方を検討いたしました結果、令和6年度から子ども家庭センター、市民生活相談センター及び健康増進課健康係といった福祉及び保健に関する機能を集約することで福祉・保健行政の拠点施設として活用することといたしております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

現在、総合会館ハピネスなかまを利用されている方のご意見を拝聴しました。利用をされている方々の意見として、「浴槽がなくなって困る、中間市には昔、炭鉱時代、大衆浴場が幾つもあったが、ハピネスなかまの浴場がなくなり残念だ」ということです。2番目に、「施設利用者の方を含め、移設されることについて何も説明を伺ってないと聞いていない」ということ。3番目に、「利用者の方は週3回通っています。トレーニング室はとても健康に役立ち、友達もできて楽しい」。4番目に、「今年80歳になりました。トレーニング室は今年4月から利用料が300円から200円になり、とても助かっています。説明では3階から2階に移動するという説明にはなっていました」。5番目に、「本

人は60年以上、片足での生活を行っていますが、足と手を鍛えるために、トレーニング室に通っています。トレーニング室の講師から助言をいただき、私にとっては、生活の一部となっています。また、友達と誘い合って参加しています。話も弾みトレーニング室は、私の憩いの場となっています」という状況です。6番目に、「今後の総合会館ハピネスなかまの機能について、どのように充実しようとされているのか聞きたい」と言われています。

以上、利用者の意見を把握されているのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

総合会館の中の配置変更につきましては、総合会館あり方検討会議におきまして、関係する各部署の意見を踏まえて配置しており、利用者の意見につきましては、利用者目線の意見を集約し、検討してまいりました。今後、総合会館を運営する中で、利用者からの新たな意見がありましたら、検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

地方自治体の一番の存在意義は、そこに住む人々の生活を支えることではないでしょうか。「地方公共団体に関する法令の規定は、地方自治の本旨に基づいて、かつ、国と地方公共団体との適切な役割分担を踏まえて、これを解釈し、及び運用するようにしなければならない」と地方自治法第2条に謳われています。これから利用者の皆さんとの対話、説明、意見聴取の場を設定することについて伺います。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

利用者との対話、説明、意見聴取の場としては、来場される皆様などに、様々なご意見やご要望をいただいております。また、中間市ホームページに設けています、市長へのメール等での利用者の意見等を賜っておりますので、そのご意見をもとに、今後の総合会館の運営に努めてまいりたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

ぜひ、そういう利用者の皆さん方の意見を参考に、今後ですね、していただきたいと思います。それで、職員体制については、何人になるか伺っていききたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

総合会館内の職員体制につきましては、現段階の予定でございますが、市の職員は40名程度になるものと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

ハピネスなかまにおいて、これから行われると思われませんが、様々なイベントや取組が開催された場合ですね、今のところ私が数えた程度では、駐車場は100台前後のスペースしかないと思います。市としては、どのようにこの問題について考えておられるのか聞きたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

現在、中間市総合会館はハピネスなかまと生涯学習センターの多目的な複合施設として運営されており、駐車場につきましては、それぞれの施設の専用となっておりますが、令和6年度から、総合会館を一体化することにより、駐車場も一体的に利用できることといたします。今回、ハピネスなかまの駐車場につきましては、限られた施設内で区画を再検討し、駐車スペースを拡大しております。今後は、会館内の各部署間でイベント等を情報共有し、駐車場が混雑しないよう配慮しますとともに、近隣の民間事業者等と協議し、近隣で駐車場が確保できますよう鋭意努力を重ねてまいります。併せまして、駐車できる台数も限られておりますことから、ハピネスなかま送迎バスの活用も周知してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

ぜひ、限られたスペースになりますので、近隣の方々との協力、そういうものも合わせてですね、ぜひ、皆さんが不自由をしないような状況をつくっていただきたいというふうに思います。

次に、福祉避難所という位置付けがございます。一般の避難所での避難生活が困難な方、いわゆる要配慮者の方のための避難所です。要配慮者とは、高齢者、障がいのある人、乳幼児、その他の特に配慮を要する方々です。その他とは、妊産婦、傷病者、内部障がいのある人、難病患者の皆さん方が想定されます。災害時における福祉避難所としての機能について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

原口総合会館長。

○総合会館長（原口 憲一君）

総合会館におきましては、高齢者や障がいのある方など、一般の避難所生活では支障を来す要配慮者が避難しやすいように、避難場スペースを4階和室としており、また、感染者対策で隔離が必要な場合には、2階和室も使用することとしております。

また、1階から4階の各階に車椅子が入ることができますトイレが設置され、特に1階の障がい者用トイレには、オストメイト、いわゆる人工肛門、人工膀胱を造設した方が利用可能な多目的トイレを1か所設置しており、内部障がい者にも対応できる構造としております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

福祉避難所としての機能が失われないような状況を、ぜひつくっていただきたいというふうに思います。様々な問題が起きてくるかというふうに、ちょっと心配はしております。

次に、非常用電源装置の整備について、現状について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

原口総合会館長。

○総合会館長（原口 憲一君）

中間市総合会館の非常用電源装置につきましては、現在、改修工事を実施しているところで、今年度中に完成する予定でございます。今後、必要となります電力を考慮し、発電機容量を現在の80キロボルトアンペアから105キロボルトアンペアにふやし、非常時の照明やコンセントを増設することとしております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

その際、太陽光パネルを設備をされるようですが、蓄電池設備等は今後設置されるかどうか伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

現在、環境保全課で行っております環境省の補助事業の中で、太陽光パネルと蓄電池を合わせて整備する予定となっております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

今回、総合会館ハピネスなかまの問題について、全庁横断的な会議を開催され、総合会

館のあり方を検討した結果、福祉・保健に関する機能を集約することで、福祉・保健行政の拠点設備として活用すると福祉部長から回答がありましたけれども、利用者の皆さんの声が十分に生かされていないように思います。これからも様々な意見が出されてくると思います。ぜひ、真摯に受け止めていただきたいと思います。

さらには、電気設備の問題について、私も一般質問の中では、電気の技術者を採用してくださいということをですね、強く申し上げてきましたけれども、残念ながら今年は採用がされないようです。ぜひ、中途の採用でも結構だと——経験ある方を中間市に迎えて、やっぱり電気設備として今後絶対重要になってくるものでありますので、ぜひ、市長のほうには強く要望をしておきたいというふうに思います。

次に、中間市における小中学校の問題について伺っていききたいと思います。

コロナ感染が5類に移行した後、文部科学省は10月4日、令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果を公表いたしました。調査結果によると、小中学校における不登校の生徒児童数は、全国で29万9,048人であり、前年度から5万4,108人、22.1%増加しています。過去最多となった状況です。昨年、中間市においては、小学校12名、中学校46名の不登校者の方がいるというふうにお聞きをいたしました。現在の中間市における小中学校の不登校数について、午前中の掛田議員との質問との重複する部分もあるかと思いますが、伺っていききたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

現在、不登校として支援に当たっている児童生徒は、小学校で22名、中学校で66名で、コロナ禍をきっかけとして増加傾向にあります。学校におきましては、学校全体で組織的に対応するとともに、保護者、専門家、関係機関等と連携し、チームとして支援に当たっております。教育委員会としましては、適応指導教室を設置、運営し、学校と連携しながら支援に当たるとともに、県と連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用したり、不登校の状況に応じた取組を整理した資料を作成、配布したりして、きめ細やかな支援の実現を目指しております。

さらに、学級状況を客観的に図るhyper-QUを活用し、不登校を生まない学校づくりを支援しております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

ハイパー何とかというのをちょっと、詳しく教えていただけますか。

○教育部長（北原 鉄也君）

すいません。また後ほどお答えさせていただきます。

○議員（５番 柴田 芳信君）

全国的には、中学１年の不登校生が多くなっているみたいです。市の状況と対策について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

本市においては、特に中学校１年生の不登校が多いという状況は見られません。しかしながら、一般的に小学校から中学校への進学は、大きな環境の変化により、困難を抱えてしまう生徒がふえるというふうに言われております。市内小中学校においては、以前からこの問題に対する取組を大切にしており、中学校の教員による小学校の授業参観や出前授業、中学校における体験入学や説明会など、小中連携した情報共有や情報提供の取組を行っております。さらに、中学校入学後にも、小学校教員が中学校の授業参観を行うなどして、進学後も小中一体となってサポートする取組を行っているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

特に、進学を控える不登校生を抱えるご家庭については、本当に不安が伴ってくるというふうに思います。その支援活動について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

進学を控える不登校生徒に関しては、当該生徒や保護者との教育相談を丁寧に行うなど、進路決定に向けて、共通理解を図っております。また、家庭訪問により進路選択に係る資料を届けるなどして、情報提供にも努めております。

さらに、不登校児童生徒、一人一人の状況に応じて個別の学習指導や面接指導、ＩＣＴを活用した学習支援を行うなど、多様な教育機会の確保を図り、生徒の進路保障に努めているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

先ほども言いましたが、進学を控える生徒さんについては保護者の方々もとても心配されていることと思います。担当される先生方も大変だと思いますけれども、生徒に寄り添った対応をぜひ、よろしく願いをしたいと思います。

次に、小人数学習指導支援事業について、少人数学習指導教員配置については、底井野小学校を除くというふうに記載されておりますが、なぜ底井野小学校には配置をされてい

ないのか、その理由について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

少人数学習指導教員配置事業は、平成25年度から、1クラス35人を超える学年に1人配置する形で始まりました。その後、児童数の減少に伴い、全ての小学校に1人ずつ配置する形に移行しました。その際に、底井野小学校は、ほかの学校に比べ児童数が少なかったことから、対象とはなりませんでした。

しかしながら、社会の変化に伴い、校区の状況や学校の教育課題も多様化してきていることを踏まえまして、底井野小学校への小人数学習指導教員の配置についても、現在検討を重ねているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

底井野小学校については、他の学校に比べて生徒数は少ないかもしれませんが、このことにより少人数学習指導の充実が進み、児童の向上につながりましたと、記録されています。しかし、配置については、ぜひ、今後とも、検討をよろしくお願いしていきたいというふうに思います。

次に、中間市における市民トイレの問題であります。親水公園のトイレ解体工事が今議会でも上程をされておりますけれども、市民の皆さん方の意見としては、修理可能なら、ぜひ残してほしいという要望がありました。市の考え方について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

親水公園に設けられた市民トイレは、平成7年に建築され、令和4年3月31日までの27年間、市民に利用されてまいりました。

しかし、建物が木造であることから老朽化が著しく、過去にも数度にわたり修繕を行ってまいりました。また、近年は地下配管のトラブルが多く見られたため、修繕も検討したところですが、多額な費用がかかることと、敷地の一部を供用してございます曙下水処理場が解体されるということになったため、同トイレも閉鎖といたしております。

加えて、本年度、解体費を当初予算にて計上しておりますが、解体実施に当たり、事前にアスベスト調査を実施したところ、アスベストも検出されており、廃止・解体の方針に変わりはありません。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

アスベストが検出をされたということで、解体については金額もふえますけども、やむを得ないのかなという部分もあると思います。

ただ、今回、産業消防委員会として行政視察に行かしていただきました。埼玉県の越谷市ですね、災害時に利用可能なトイレトレーラーを視察させていただきました。現在の価格では、２，０００万近くが必要だということで報告を受けましたけれども、中間市においては一級河川の遠賀川を抱える中で、災害時については、私は当然必要だと——１台４人の方が同時に利用できるということで、大事なところかなというふうに思いました。

特に、この親水公園が廃止をされるという形になると、やっぱりそういうところにも、そういう部分を置いていけたらいいなというふうには、ちょっと感じてこの質問をいたしました。市の考え方について、ぜひ、災害時も含めて必要だということで伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（友廣 慎也君）

本市におきましては、現在、仮設トイレ２０基、簡易トイレ１８０基、携帯トイレ２万１７７８袋を備蓄しております。また、国・県からの支援を受けるほか、様々な協定を民間企業と締結しており、災害時に必要な物資の調達ができる体制の構築を行っているところでございます。

なお、内閣府の「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」によりますと、災害発生当初は、避難者５０人当たり１基、長期化する場合は、２０人に１基の仮設トイレ及び簡易トイレが必要と言われております。トイレ機能が使えなくなりますと、排せつ物の処理が滞るため、水分や食料の摂取を控えることにつながり、避難者の栄養状態の悪化など、健康被害を引き起こす恐れがあります。議員ご質問のトイレトレーラーについては、費用対効果などを考慮いたしまして、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

特に、スポーツイベントや民間への貸出しもですね、越谷市では行っているそうです。今年７月の九州北部豪雨では、福岡県の須恵町に久留米市が支援されたというふうにも伺っています。こういった状況を踏まえて、私は必要だというふうに思いますし、市長も広域の理事をされているというふうに思いますが、ぜひ広域の中에서도こういう問題について、今後検討していただきたいなというふうには思っています。回答は要りませんので、ぜひ要望としてお願いをしていきたいと思います。

次に、中間市の地域猫対策について伺っていききたいと思います。地域猫対策については、前回の議会で田口議員も質問をされていました。自治会の方も、今、大変なご苦勞をされていますし、ボランティアや自治会、それから行政が一体となった取組をやっていかなければいけないというふうに思いますし、今回、東京近辺の行政視察の中でもこの問題が出されました。荒川区について、東京都では、大きさは全然違いますけれども、飼い主のいない猫問題を地域の問題として捉え、住民や関係者との合意と協力のもとで取り組んでいると。次の基本姿勢で飼い主のいない猫問題に取り組んでおりますということで、「1、猫は、命あるものとして取り扱うものであること。2、飼い主のいない猫の数を減らすことを目的として取り組むものであること。3、猫の問題を地域の問題として、住民が主体的に取り組むものであること。4、地域の実情に応じたルールをつくり、合意と協力のもとに取り組むものであること。5、猫が好きでない人や、動物を飼養していない人の立場を尊重するものであること」というふうに荒川区では捉えているようです。地域住民による登録団体において、区内医師会加盟動物病院の協力のもと、平成20年からこれまでの間に、約3,000頭以上の飼い主のいない猫に対して、不妊去勢手術を行ってきたと報告されています。近年、年間の手術数は徐々に減少をしてきていますと。そのほかにも区に寄せられる子猫の相談や、路上での猫の死亡頭数なども減っていることから、不妊去勢手術を継続した結果として、区内全体の飼い主のいない猫の頭数が年々減少しているものと判断しますと。

私は、やっぱり5年から10年のスパンで、ぜひこの問題については予算措置が必要だというふうに思っております。市の考え方について伺っていききたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

本市では、令和元年度に地域猫活動支援事業補助金として、不妊去勢手術費を40万円、令和2年度には、同じく42万円を予算計上しておりましたが、2年間の申請件数が0件であったことから、令和3年度以降は予算計上いたしておりません。

現在、市内において、地域猫活動を行っている団体はございませんが、今後、地域猫活動を行う団体がございましたら、再度、予算計上を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

猫が苦手な人に対する対応として、木酢液の配布や超音波式猫撃退器の貸出し等はできないでしょうか、伺っていききたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

野良猫が自宅の敷地に侵入し、ふん尿被害等で困っているところのご相談があった際には、超音波式猫被害軽減器の貸出しを無料で行っております。ただし、使用する乾電池については、借りられる方にご負担をお願いしております。

また、木酢液など猫除け対策を記載したチラシを職員が作成し、窓口で配布いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

野良猫対策については、行政、自治会、ボランティアの皆さんの協力が必要となってきます。現在、自治会でも野良猫対策を行っているところもあると聞いております。野良猫対策、地域猫活動を支援事業として検討をお願いをし、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後2時23分休憩

.....

午後2時26分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

福祉クラブの安田明美でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

その前に、9月の定例会のときに、世界遺産のトイレの改修をお願いしておりましたが、今月22日に設置していただいたという報告を受けました。本当にありがとうございます。

それでは、今回の質問は、放課後児童クラブ等の子供への昼食の提供についてです。この件については、さきの9月定例会において、夏休みの子供の昼食についての一般質問の続きとなります。

このたび、市民厚生委員会の行政視察研修におきまして、東京都八王子市にお伺いし、同市で取り組まれている夏季休暇中の学童保育所における昼食の提供について学んでまいりました。今回の質問は、八王子市の現状も踏まえながら、質問させていただきますので、よろしくお願いします。

さて、9月定例会の一般質問の際、中間市においては、放課後児童クラブの7か所のう

ち4か所が昼食の提供を行っており、残りの3か所は昼食を行っていないということでありました。そこで、それぞれの放課後児童クラブでのよい取組を情報共有することが必要であり、放課後児童クラブの協議会を設置していただきたい旨のお願いをしておりましたが、現在、協議会は設置されているのか伺います。また、12月23日から小学校は冬休みが始まります。冬休み期間中の放課後児童クラブでの子供への昼食提供ができるか、体制づくりについてどのような協議がなされているのか、平川こども未来課長、ご答弁をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

放課後児童クラブ間の情報共有を図るための協議会の設置につきましては、まず、各クラブとの話し合いの場を設ける予定でございます。その後、協議会につなげていく予定でございます。冬休みの昼食の提供の件でございますが、前回の9月議会におきまして、夏休み等での昼食の食事提供の状況をお答えいたしました。中間市内の放課後児童クラブの昼食の提供は、7か所中4か所行われていますが、放課後児童クラブの充実に向けて、未実施の事業所に対し、長期休業期間中に昼食の提供をしていただけるように協議してまいります。なお、現在、1のクラブが手を挙げてくださったので、ここで報告させていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

9月定例会の後、保健福祉部長とこども未来課長との協議の中で、放課後児童クラブに関わる協議会を設置するよう、保健福祉部長からこども未来課長に指示があったとのことですが、現在まで協議会が設置されていないのはなぜなのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

協議会の設置は、全クラブに既にこちらのほうから申込みをしており、近々話し合いをする予定にはなっておりますので、ゆくゆくは協議会に発展していくつもりでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

前向きにスピード感をもってしてほしいと思いますね。もう冬休みが目の前に迫っておりますので。こども未来課長として、放課後児童クラブでの昼食の提供に関し、必要性な

どどのように思われているかどうか、女性の課長として、子育てをやってこられた課長として、そして今、こども未来課の課長として、どのように思われておりますか。

○議長（中野 勝寛君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

学童での昼食の提供に関しましては、今、私ども学校教育課と取組を検討しているところでございますので、今、この場で、よい返事はできませんけれども、どうぞ見守っていただくようによろしくお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○こども未来課長（平川 佳子君）

ご答弁の中に、今回、新しく手を挙げてくださった児童クラブがあるとお伺いしたんですが、それはどこのクラブでございますか。

○議長（中野 勝寛君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

西小でございます。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

八王子市では、2か月に1回程度、学童保育所の運営に関する会議を開催しており、その中で、学童保育所間の情報共有が実施されているとのこと。中間市においても、放課後児童クラブ間で情報共有を図り、放課後児童クラブに通う子供や保護者が均一なサービスを、また、より良いサービスを受けることができるよう、放課後児童クラブの協議会を早急に立ち上げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。給食調理室を使用した放課後児童クラブに通学する子供への昼食の提供についてです。さきにも述べましたが、11月13日から15日まで市民厚生委員会の行政視察研修が行われました。この視察研修の一つとして、東京都八王子市にお伺いし、放課後児童クラブに通学する児童への昼食の提供について、学習してきました。

八王子市には小学校が70校区設置され、それぞれの小学校区に放課後児童クラブが設けられております。その数は90施設にもなります。その半数以上の54の放課後児童クラブにおいて、小学校の給食調理室を利用した子供への昼食提供が行われていました。

昼食の提供の効果としては、子供の昼食を用意する親の負担の軽減はもとより、栄養バランスの計算された昼食の提供、猛暑時の食中毒に対する衛生面、安全面及び子供への健

康被害に対する不安の払拭、低学年の児童が高学年の児童と同じ教室で食事をするにより、嫌いなものを食べるようになった、また、暑い時期には冷たいものを、寒い時期には温かいものを児童に食べさせることができるなどが、検証結果として挙げられておりました。

中間市においても、放課後児童クラブに通学する児童に対し、給食調理室にて調理した食事を提供することができないのか、見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

小学校の給食調理室を使用し、子供たちに昼食を提供することについてですが、議員からご紹介のあった八王子市の事業は、資料によりますと、上限を5日間として、夏季休業中の2日から5日の間に、昼食を提供するというものでございまして、平日の2日から5日のスポット的な実施で、献立の作成、給食資材の発注、衛生管理を担当する学校栄養士のご協力がいただけるのであれば、中間市においても実施は可能と考えます。

ほかにも給食費の徴収や精算、学童保育所までの給食の運搬等、学童保育所に担っていたかなくてはならない項目の調整、委託料等の課題が想定されますが、それらの課題が解決され、さらに、衛生管理、安全面を考慮し、教育委員会が調理業務を委託している事業者が当該業務を受託していただけるのであれば、教育委員会としては協力はできると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

ただいまのご答弁で「学校栄養士がご協力いただけるのであれば」とありました。学校栄養士が協力する、しないの意思によって、市の施策が左右されるのでしょうか。見解を伺います。課長、どうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

学校栄養士にですね、一つ新しい仕事をお願いするということになりますので、教育委員会としては、もちろん協力していただきたいと思っておりますが、その確約というか、まだいただいているわけではございません。

ただし、ある学校にですね、栄養士さんと校長先生に、この件についてはお願いをいたしましたところ、快く引き受けてくださるという旨のご回答はいただいております。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（８番 安田 明美君）

学校栄養士が協力する、しないとか、また、調理業務を委託している事業者が業務を受託していただけるとか、していただけないとかではなく、子供が何を求めているのか、子供に必要な支援は何なのか、そういったことに視点を持っていくべきだと思いますので、もう少し垣根を下げて考えていただけたら助かります。

次の質問に移ります。困窮家庭における児童に対する昼食の提供についてです。この質問についても、９月定例会の一般質問で質問いたしました。その際、教育委員会からは、学校が直接子供たちの昼食の状況を把握することは困難であると回答されました。八王子市で同様の質問をさせていただきました。本市と同様、困窮家庭の子供の昼食状況を把握することは困難であるとのことでした。しかし、八王子市では、放課後子ども教室により、少しでも困窮家庭の子供を把握できているとの回答でした。

放課後子ども教室とは、小学校区を単位に地域の人材やボランティアの参画を得て、放課後や土曜日・日曜日、夏休み等に小学校の施設を活用し、子供たちに安全で安心な居場所を提供する事業です。八王子市での放課後子ども教室の運営は、ＰＴＡや自治会の方などでつくる小学校区ごとの実施団体が実施しております。６４小学校区で実施されています。

この放課後子ども教室は、保険料や行事によって実費負担がありますが、基本的には参加料は無料であるため、困窮家庭の子供たちも参加しやすくなっておるとのことでした。八王子市では、困窮家庭の児童が参加することが予想される放課後子ども教室に参加する児童に対し、試行ではありますが、昼食の提供を行っております。地域の要請があれば今後実施していくそうですので、本市においても、放課後子ども教室を通じた昼食の提供ができないのか、見解をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

放課後子ども教室につきましては、今のところ開設の予定はございません。東京都八王子市にて行われております放課後子ども教室は、今、議員からご説明がありましたように、放課後に小学校の校庭や施設を活用するとともに、地域やボランティアの皆様のご協力により、子供たちに放課後の居場所を提供する事業でございます。

中間市におきましても、地域において、主体的に運営されている子ども居場所づくりの事業が、放課後子ども教室として位置付けた取組へとつながるよう支援を行い、設置方法について検討してまいります。そして、昼食の提供についても、同様に検討してまいります。また、関係部局と連携を図り、子供の安全で安心な居場所の拡充に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（８番 安田 明美君）

市長の答弁ですので、確実にやっていけると信じております。やはり、まちづくり課、教育委員会、こども未来課、シルバー人材センター、それから大学生サークルとかですね、地域スポーツ団体など、いろんな方たちの参加を得て、子供の居場所づくりを実現していけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回９月定例会に続き、子供への昼食提供について質問いたしましたが、現在の子供を取り巻く環境は、少子化、核家族化、共働きの増加、ひとり親家庭の増加などにより、深刻化しており、先ほどもご答弁でありましたが、子供が安全で安心できる居場所の拡充が求められております。

今回お伺いした八王子市では、放課後児童クラブや放課後子ども教室は、教育委員会の所管となっております。本来、福祉部門の所管と思いがちですが、八王子市では、放課後児童クラブと学校との連携を密にするために、放課後児童クラブの所管を教育部に移管したとのことでした。この八王子市の教育部への移管は、子供たちのため、子供に向いて仕事をするため、いかに行政が円滑に事業を実施できるかというようなことからの機構改革でした。

放課後児童クラブ等に通学する子供たちへの昼食の提供に関しては、本市では、保健福祉部と教育委員会との連携が不可欠であります。保健福祉部、教育委員会、それぞれ仕事は違いますが、子供の幸せのために仕事をしていくという方向性是一緒ではないでしょうか。今回の行政視察研修で、八王子市の教育部の課長さん、係長さん、担当者さんにご対応をいただきましたが、いずれの方も、子供の幸せに向けて自分が何ができるのかという信念を持って仕事に取り組まれておりましたことを、私は印象に残っております。

本市におきましても、子供が何を求めているのか、市民が何を求めているのか、そのために対し職員はどのように応えていくのか、どうしたらできるのかという考え方を持って取り組んでいただきたいと思います。お願いをいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後２時４５分休憩

.....

午後２時４７分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第２．選挙第３号中間市選挙管理委員会委員補充員の選挙に係る補充の順序に

ついて

○議長（中野 勝寛君）

次に、これより、日程第2、選挙第3号、中間市選挙管理委員会委員補充員の選挙に係る補充の順序についてを議題といたします。

中間市選挙管理委員会委員補充員については、11月28日の本会議において選挙を行い、4名の方が当選いたしましたが、その際、補充の順序の決定に係る議事を失念しておりました。

つきましては、この際、ただいま議題となっております中間市選挙管理委員会委員補充員の補充の順序を決定いたしたいと思います。

お諮りいたします。中間市選挙管理委員会委員補充員の補充の順序は、議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

中間市選挙管理委員会委員補充員の補充の順序は、第1順位安田光太郎君、第2順位渡邊美由紀さん、第3順位大塚隆章君、第4順位水口厚君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました補充の順序については、指名した順序とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定いたしました。

日程第3. 第42号議案

日程第4. 第43号議案

日程第5. 第44号議案

日程第6. 第45号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第3、第42号議案から日程第6、第45号議案までの補正予算4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております補正予算4件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 7. 第47号議案

日程第 8. 第48号議案

日程第 9. 第49号議案

日程第10. 第51号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第7、第47号議案から日程第9、第49号議案まで及び日程第10、第51号議案の条例改正4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております条例改正4件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第11. 第50号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第11、第50号議案、中間市保健センター設置条例を廃止する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております第50号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第12. 第52号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第12、第52号議案、中間市中央公民館条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

第52号議案について、お尋ねをいたします。

その前にですね、ちょっと苦言を呈しておきます。先ほどの私の一般質問の終了と同時にですね、答弁者の方が、胸をなでおろすようなポーズをされました。これ市のトップとしていかがなもんですかね。ちょっと見苦しいですよ。ぜひね、今後改めてもらいたい。苦言を呈しておきます。

中央公民館条例について、何点かお尋ねをいたします。よろしいですか。「第1条、こ

の条例は、社会教育法第24条及び第30条第2項の規定に基づき」とありますけれども、これ、規定によると第24条は設置及び管理に関する定め、第30条第2項は運営審議会に関する定めとなっております。それは後ほど、若干それに関連したものをちょっと質問いたしますが、「第3条、公民館の位置は、中間市蓮花寺三丁目1番6号」とありますけれども、これ住所登録はこうでしょうけれども、大体これどこなんですか、教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

現在の市の保健センターでございます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

多分そうだと思います。しかしこれ、条例上はこういう住居表示ということになるんでしょうけれども、多分、保健センターでの移設ということなんでしょう。

併せて、先ほどの第30条第2項、社会教育法ですね、これに関連をして、第7条に公民館に中央公民館運営審議会、いわゆる審議会を置くという定めがあります。その第3項に委員の委嘱条件というのが書かれていますね。委員の委嘱条件というのが。2番目に「家庭教育の向上に資する活動を行う者」と書かれていますね。これ極めて概念が幅が過ぎてですね、大体何を――家庭教育なんて、みんな保護者であれば家庭教育をやっているでしょう。全ての保護者が対象なのか、どういうことなのか、ちょっと表現として極めて分かりづらいんで、ちょっと少しこれを注釈できるようにご説明を願いたいのが1点ですね。

それから、第5項に委嘱された審議委員の方の解嘱について定めがありますね。分かりますでしょ。5項に解嘱についての。先ほど3項に定めがはっきりしないというのが一つと、その定めがはっきりしない方々を解嘱することができるという解嘱条件がこの第5項で謳われているわけですね。社会教育法第30条第2項にはですね、委員の委嘱の基準は、文部科学省令で定められている基準を参酌するものとありますね。これは、ご存じですよ。当然、提案されているわけですから。いいですか。社会教育法第30条第2項「委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定められている基準を参酌するもの」、参酌というのは、たとえ、例として使うということですよ。辞典ではそう書いておりますので。とありますが、この基準を適用するに当たって、参酌する基準というのは、どういう内容なんですか。解嘱というのはね、解任というのは、極めて重要なことなんで、解任するに当たっての基準をここに定めているわけですよ。それをちょっと2点目としてお答えいただけますか。もし、この場で答弁いただけないとすれば、後ほど質問に対して

の返答をしてください。

第8条、委任という中に、「必要な事項は、教育委員会規則で定める」とありますけれども、具体的には、教育委員会規則で定める項目というのは、規則というのは、どういうものを想定しておられますか。これも、この場でご答弁願えないとすれば、後ほど返答をしていただくということで、質問をいたします。よろしいですか。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育部長。

○教育部長（北原 鉄也君）

申し訳ありません。蛙田議員の今ご提案のとおり、後ほどご回答させていただければと思います。よろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

よろしいですか。（「はい」という声あり）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

これにて質疑を終結いたします。ただいま議題となっております第52号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第13. 第53号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第13、第53号議案、公の施設の指定管理者の指定について（中間市さくらの里農産物直売所）を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、大和永治君の退席を求めます。

（12番 大和 永治君 退席）

○議長（中野 勝寛君）

それでは、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております第53号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

大和永治君の入室を認めます。

（12番 大和 永治君 着席）

日程第14. 第54号議案

日程第15. 第55号議案

日程第 1 6. 第 5 6 号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第 1 4、第 5 4 号議案から日程第 1 6、第 5 6 号議案までの公の施設の指定管理者の指定 3 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております公の施設の指定管理者の指定 3 件は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第 1 7. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第 1 7、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第 8 5 条の規定により、議長において小林信一君及び阿部伊知雄君を指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時 57 分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 小 林 信 一

議 員 阿 部 伊 知 雄